

調布市民福祉ニーズ調査 報告書

— 概要版 —



令和2年（2020）年3月

調布市

目 次

◆調査概要・報告書の見方	-----	1
◆アンケート調査の結果の概要	-----	3
1 各分野共通に設定した質問の分析	-----	3
2 調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査	-----	9
3 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査	-----	15
4 障害のある方の地域生活に関する調査（18歳以上）	-----	21
5 障害のある方の地域生活に関する調査（18歳未満）	-----	27
◆懇談会（住民・専門職）の結果の概要	-----	33
1 住民懇談会	-----	33
2 専門職懇談会	-----	36
◆調査のまとめ	-----	38
1 地域別のまとめ	-----	38
2 アンケート調査から見た課題	-----	46
3 懇談会から見た課題	-----	49

調査概要・報告書の見方

- ・対象者別に比較分析すべき調査項目について、複数の調査間で共通で設定している。

1 調査の目的

- ・本調査は、国や調布市の動向を踏まえ、アンケート調査、住民懇談会等により市民の生活実態や地域の福祉に対する意識や意見、ニーズを把握し、次期の「調布市地域福祉計画」、「調布市高齢者総合計画」、「調布市障害者総合計画」を改定する際の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の目的

- ・調査方法：郵送配布—郵送回収（督促礼状1回送付）
- ・調査時期：令和元年10月11日（木）～10月28日（月）

【調査の一覧】

調査名	調査対象者		回収率	
	調査対象範囲	調査人数	有効回収数	有効回収率
① 調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査	市内に居住する18歳以上の市民	2,000人	835	41.8%
② 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査	65歳以上の市民	2,000人	1,273	63.7%
③ 障害のある方の地域生活に関する調査（18歳以上）	①身体障害者手帳所持者（64歳以下）	400人	221	55.3%
	②身体障害者手帳所持者（65歳以上）	400人	250	62.5%
	③愛の手帳所持者	300人	172	57.3%
	④精神障害者保健福祉手帳所持者	400人	203	50.8%
	⑤難病患者	300人	173	57.7%
④ 障害のある方の地域生活に関する調査（18歳未満）	障害者手帳（身体、知的、精神）所持者、難病患者、児童福祉通所受給者証をお持ちの方	200人	115	57.5%
合計		6,000人	3,242	54.0%

3 懇談会（住民・専門職）の概要

【住民懇談会】

- ・実施時期：令和元年9月～11月
- ・参加対象者：調布市に在住，在勤，通学している方
- ・参加者数：57人（計6回、下記の福祉圏域ごとに開催，一部2圏域同時に開催）
- ・実施方法：少人数に分かれた懇談会形式で実施。意見はKJ法でまとめた。
- ・テーマ：①今ある地域交流拠点（内容，課題）
②これからの地域交流拠点（あるとよい拠点，活用できる地域資源）

【専門職懇談会】

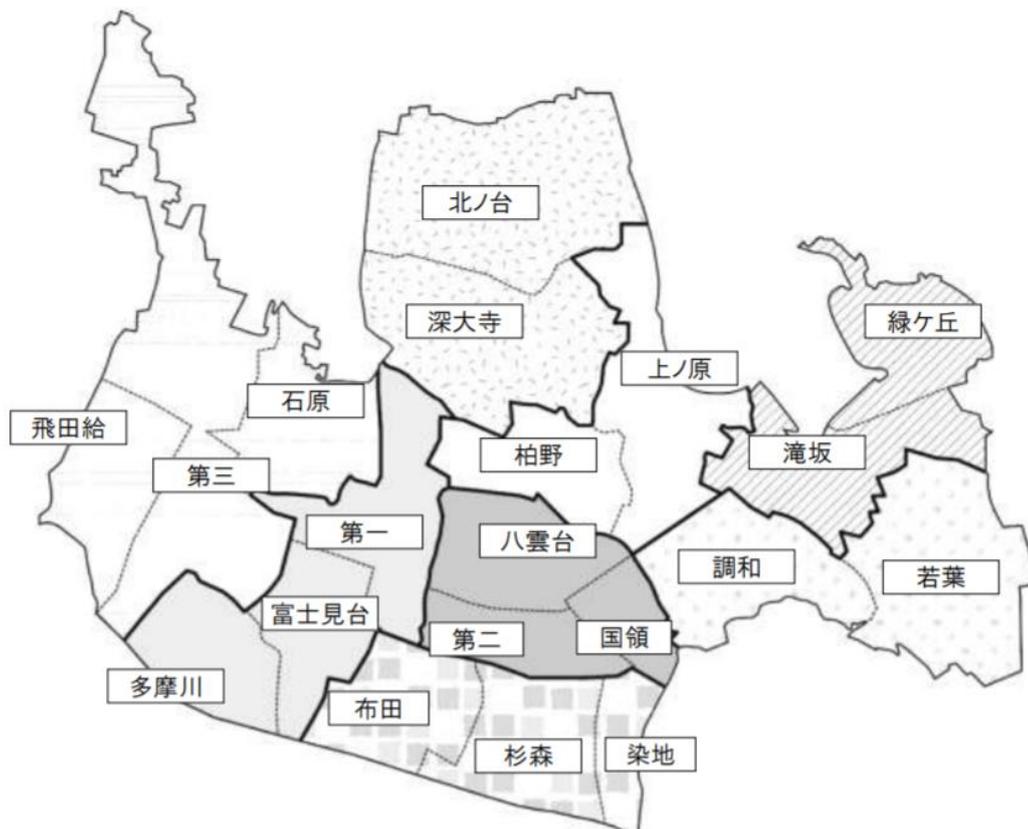
- ・実施時期：令和2年1月24日
- ・参加対象者：調布市内の相談支援機関の職員
- ・実施方法：少人数に分かれた懇談会形式で実施。
- ・テーマ：①相談機関同士・行政と連携を図る場合の課題
②包括的な相談支援体制の構築に向けた課題

4 福祉圏域の分類について

- ・市内を8つの福祉圏域に分類している。

■福祉圏域の地域区分

下記の□内の記載は小学校区の名称



アンケート調査の結果の概要

1 各分野共通に設定した質問の分析

- ・対象者別に比較分析すべき調査項目について、複数の調査間で共通で設定している。

1 近所づきあい

(1) 近所づきあいの状況

- ・市民と高齢者で「家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている」は1割程度に留まっている。また、障害のある方では、「あいさつをする」などのつきあいがある割合は、6割から9割となっている。

(%)

		あいさつをする程度	立ち話をしている程度	近所づきあいをしている程度	無回答	
市民	(N= 835)	10.4	31.5	42.7	15.4	0.0
高齢者	(N=1, 273)	15.4	38.7	34.6	9.7	1.6
障害者 (18歳以上)	身体障害者 (64歳以下) (n= 221)	3.6	15.8	53.0	24.0	3.6
	身体障害者 (65歳以上) (n= 250)	9.2	32.0	36.4	18.8	3.6
	知的障害者 (n= 172)	0.6	7.6	49.3	35.5	7.0
	精神障害者 (n= 203)	1.5	11.3	42.9	39.9	4.4
	難病患者 (n= 173)	8.1	23.7	47.4	17.3	3.5
障害者 (18歳未満の保護者)	(N= 115)	3.5	26.1	60.0	10.4	0.0

(2) 近所づきあいをしていない理由

- ・近所づきあいの状況について、「近所づきあいをしていない」と答えた人にその理由をたずねたところ、精神障害者では「あまりかかわりをもたたくないから (50.6%)」が最も多く、精神障害者以外では「普段つきあう機会がないから」が最も多くなっている。

(%)

		普段つきあう機会がないから	引越してきて間もないから	同世代の人が近くにいないから	気が合う人が近くにいないから	あまりかかわりたくないから	その他	無回答
市民	(n= 129)	29.5	9.3	78.3	9.3	18.6	3.9	2.3
高齢者	(n= 123)	15.4	12.2	43.1	8.1	23.6	21.1	0.0
障害者 (18歳以上)	身体障害者 (64歳以下) (n= 53)	22.6	7.5	60.4	7.5	26.4	18.9	0.0
	身体障害者 (65歳以上) (n= 47)	0.0	10.6	36.2	8.5	23.4	27.7	2.1
	知的障害者 (n= 61)	8.2	4.9	45.9	4.9	14.8	26.2	1.6
	精神障害者 (n= 81)	11.1	6.2	48.1	13.6	23.5	50.6	2.5
	難病患者 (n= 30)	20.0	10.0	46.7	6.7	13.3	26.7	33.3
障害者 (18歳未満の保護者)	(n= 12)	50.0	8.3	58.3	8.3	25.0	16.7	0.0

2 外出状況

- ・「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」を合計した割合は、市民では 1.5%、高齢者では 4.0%、身体障害者（64 歳以下）では 5.9%、身体障害者（65 歳以上）では 15.2%、知的障害者では 1.8%、精神障害者では 5.0%、難病患者では 12.2%となっている。

		毎日仕事や学校で外出する	仕事や学校で週に 3 日以上外出する	遊び等で頻繁に外出する	人づきあいのためにときどき外出する	用事のときだけ外出する	普段は家にいるが、自分の趣味に関する外出	近所のは出かけるが、コンビニなどには出かける	普段は家にいるが、近所のは出かける	自室からは出るが、家からは出ない	自室からほとんど出ない	無回答
市民	(N= 835)	54.4	11.3	7.9	10.1	5.0	4.9	1.1	0.4	4.9		
高齢者	(N=1, 273)	16.1	13.2	16.0	18.9	11.2	11.6	2.9	1.1	9.0		
障害者 (18歳以上)	身体障害者（64歳以下） (n= 221)	43.5	14.5	2.7	7.2	8.6	11.3	4.1	1.8	6.3		
	身体障害者（65歳以上） (n= 250)	7.6	6.4	7.2	12.8	10.8	21.2	10.4	4.8	18.8		
	知的障害者 (n= 172)	67.3	8.1	4.1	1.2	6.4	3.5	0.6	1.2	7.6		
	精神障害者 (n= 203)	32.3	15.8	2.0	9.4	9.9	17.7	3.0	2.0	7.9		
難病患者	(n= 173)	36.9	11.6	3.5	9.2	6.4	9.2	8.7	3.5	11.0		

国の広義のひきこもりの定義 出典：生活状況に関する調査報告書（平成 30 年度／内閣

外出状況について、「自室からほとんど出ない」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「普段は家にはいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「普段は家にはいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」のいずれかであり、その状態が6ヶ月以上続いていること。なお、その状態になったきっかけが「病気」の方等、のぞく要件(以下省略)がある。

以上の定義によると、国の広義のひきこもりの割合は、40～64 歳は 1.45%となっている。一部の問・選択肢は異なるものの国と同様の定義で算出すると、調布市の市民調査では年齢を 40 歳～64 歳に限定した場合、広義のひきこもりの該当者は回答者 371 人中 6 人となっており、1.62%である。なお、国の若者の生活に関する調査報告書（平成 28 年度／内閣府）によると、広義のひきこもりは 15～39 歳で 1.57%となっている。

3 困ったときの身近な相談相手

- ・市民、高齢者ともに、「同居の家族」が最も多く、「別居の家族や親戚」、「友人・知人」、「かかりつけ医や保健師など医療関係者」、「市役所」が続いている。

		同居の家族	別居の家族や親戚	自治会や近所の人	友人・知人	民生委員・児童委員	地域福祉コーディネーター	ケアマネジャーなどの事業者へ	かかりつけ医や保健師など医療関係者	市役所
市民	(N= 835)	65.9	55.7	3.8	45.4	0.1	0.5	4.7	7.8	7.3
高齢者	(N=1, 273)	61.2	53.7	7.9	29.8	2.7	2.6	9.3	19.9	12.6

		社会福祉協議会	地域包括支援センター	ちよふ若者サポートステーション	子ども家庭支援センター	調布ライフサポート	その他	身近に相談できない人・機関	無回答
市民	(N= 835)	1.4	3.4	0.1	1.1	0.2	2.6	3.1	2.6
高齢者	(N=1, 273)	4.3	9.6	—	—	0.3	1.9	2.2	1.5

4 手助けしてほしいこと、できること

(1) 手助けしてほしいこと

- ・「してほしい・してほしいと思ったことがある」の割合は、市民、高齢者では『災害時避難の手助け』が最も多く、『具合がよくないときに、病院等に連絡する』、『安否確認の声かけ』が続く、ここまでは割合が3割を超えている。障害者（18歳未満の保護者）では、『災害時避難の手助け（73.1%）』が最も多く、『子どもの預かり（69.6%）』、『安否確認の声かけ（56.5%）』、『話し相手や相談相手（56.5%）』、『通院の送迎や外出の手助け（51.3%）』が続く、ここまでは割合が5割を超えている。

		(%)							
		安否確認の声かけ	ちょっとした買い物	食事や掃除・洗濯の手伝い	通院の送迎や外出の手助け	子どもの預かり	話し相手や相談相手	災害時避難の手助け	具合がよくないときに、病院等に連絡する
市民	(N= 835)	39.6	16.5	13.5	18.2	19.3	24.0	52.6	39.9
高齢者	(N=1, 273)	32.1	14.0	11.9	15.5	3.9	19.2	39.7	33.1
障害者（18歳未満の保護者）	(N= 115)	56.5	22.6	26.1	51.3	69.6	56.5	73.1	46.9

(2) 手助けできること

- ・「手助けできる」の割合は、知的障害者では『ちょっとした買い物やごみ出し（41.9%）』が最も多く、知的障害者以外では、『安否確認の声かけ』が最も多くなっている。
- ・なお、「手助けできる」割合が3割を超えるのは、全8項目のうち、市民では5項目、高齢者では5項目、身体障害者（64歳以下）では7項目、身体障害者（65歳以上）では4項目、知的障害者では2項目、精神障害者では7項目、難病患者では7項目、障害者（18歳未満の保護者）では6項目となっている。

		(%)							
		安否確認の声かけ	ちょっとした買い物	食事や掃除・洗濯の手伝い	通院の送迎や外出の手助け	子どもの預かり	話し相手や相談相手	災害時避難の手助け	具合がよくないときに、病院等に連絡する
市民	(N= 835)	70.6	49.1	25.3	26.5	24.3	49.8	60.0	62.4
高齢者	(N=1, 273)	53.0	39.1	19.2	20.4	12.6	38.9	39.3	47.6
障害者（18歳以上）	身体障害者（64歳以下）	(n= 221)	61.5	54.8	43.9	33.0	23.5	61.1	58.9
	身体障害者（65歳以上）	(n= 250)	46.4	31.6	21.6	17.2	11.6	40.0	41.6
	知的障害者	(n= 172)	29.1	41.9	36.6	16.3	9.9	26.2	18.6
	精神障害者	(n= 203)	60.1	58.1	45.9	37.4	18.7	43.8	56.7
	難病患者	(n= 173)	60.7	50.8	39.3	32.4	23.7	50.9	52.6
障害者（18歳未満の保護者）	(N= 115)	83.5	55.6	24.3	23.5	30.4	70.4	56.6	66.1

5 地域活動・ボランティア活動

(1) 地域活動・ボランティア活動の取組状況

- ・「取り組んでいる」の割合は、市民では『子育て世帯・青少年を支援する活動、子ども会やPTAの活動(10.1%)』のみ1割を超えている。高齢者では『自治会・地区協議会・老人クラブなどの活動(13.4%)』のみ1割を超えている。

(%)

	P T A 援 子 育 児 童 会 等 の 活 動	高 齢 者 を 支 援 す る 活 動	活 障 害 の あ る 人 を 支 援 す る 活 動	活 域 の 伝 統 や 文 化 を 伝 え る 活 動	お 祭 り や 運 動 会 な ど の レ ー シ ョ ン 活 動	地 交 通 の 安 全 や 犯 罪 防 止 な ど の 活 動	援 防 災 訓 練 や 災 害 時 に 救 援 を す る 活 動	全 地 域 の 環 境 美 化、 環 境 保 護 な ど の 活 動	人 自 治 会 ・ 地 区 協 議 会 ・ 老 人 ク ラ ブ な ど の 活 動
市民 (N= 835)	10.1	4.8	3.4	8.7	4.3	5.5	4.9	9.2	
高齢者 (N=1, 273)	3.1	6.5	4.3	7.5	3.7	6.4	7.5	13.4	

(2) 地域活動・ボランティア活動へ参加しやすい条件

- ・市民、高齢者ともに「時間や期間にあまりしぼられない」が最も多く、「身近なところに活動できる場があること」、「適切な指導者やリーダーがいること」が続いている。

(%)

	子 童 会 等 の 活 動 に 関 する 情 報 を 紹 介 し て く れ る	活 動 内 容 や 団 体 に 関 する 情 報 を 紹 介 し て く れ る	友 人 等 と 一 緒 に 参 加 で き る こ と	時 間 や 期 間 に あ ま り し ぼ ら れ な い	身 近 な と こ ろ に 活 動 で き る 場 が あ る こ と	適 切 な 指 導 者 や リ ー ダ ー が い る こ と
市民 (N= 835)	7.9	19.9	16.8	58.7	42.8	21.8
高齢者 (N=1, 273)	1.6	11.0	11.5	41.3	34.2	19.6

	活 動 に 参 加 す る こ と (報 酬 等)	活 動 資 金 の 補 助 や 援 助 が あ る	そ の 他	分 か ら な い	条 件 に よ ら ず、 参 加 し た く な い	無 回 答
市民 (N= 835)	15.3	11.0	4.2	10.4	6.3	6.0
高齢者 (N=1, 273)	4.7	5.1	3.8	15.6	9.3	18.0

6 身近な活動拠点

(1) 身近な活動拠点の利用状況

- 市民、高齢者ともに「図書館」が最も多く、「文化会館たづくり」が続いている。なお、「特にない」の割合は、市民では39.0%、高齢者では37.5%となっている。

(%)

	文化会館たづくり	地域福祉センター	総合福祉センター	市民活動支援センター	ふれあいの家	公民館	図書館
市民 (N= 835)	24.7	9.5	2.6	1.8	4.4	3.5	34.9
高齢者 (N=1, 273)	21.8	13.7	4.7	1.8	5.7	5.6	24.6

	小学校・中学校	民間の施設	個人宅	その他	特にない	無回答
市民 (N= 835)	12.9	1.7	4.3	3.7	39.0	3.7
高齢者 (N=1, 273)	3.2	6.3	3.6	4.6	37.5	9.5

(2) 身近な活動拠点に求める機能

- 市民、高齢者ともに「困ったことを何でも気軽に相談できる総合相談窓口」が最も多く、「好きなときに自由に勉強や休憩等に使えるフリースペース」が続いている。

(%)

	困ったことを何でも気軽に相談できる総合相談窓口	集会活動等の部屋	好きなときに自由に勉強や休憩等に使えるフリースペース	いつでも誰かがいておまじやべり等ができる場所	掲示板や地域の情報誌の発行など、地域の情報誌の発行など	コピー機やメールポットなど、市民活動のサポート
市民 (N= 835)	38.6	14.3	32.5	9.8	13.9	10.9
高齢者 (N=1, 273)	36.1	12.4	21.4	10.4	12.5	5.5

	展示スペース等の市民活動の発表の場	その他	特にない	分からない	無回答
市民 (N= 835)	3.0	2.3	16.2	13.5	3.6
高齢者 (N=1, 273)	4.0	2.4	20.4	11.9	10.1

7 地域で福祉サービスの利用に結びついておらず困っている人の有無

- ・地域で福祉サービスの利用に結びついておらず困っている人について、「知っている」の割合は、市民では3.0%、高齢者では3.8%となっている。

(%)

		知 つ て い る	知 ら な い	無 回 答
市民	(N= 835)	3.0	92.2	4.8
高齢者	(N=1,273)	3.8	87.4	8.8

8 制度や相談窓口の認知度

- ・「知っていた」・「知っている」の割合は、すべての調査で共通している『成年後見制度』では、市民、高齢者、障害者（18歳未満の保護者）で6割前後、難病患者で4割台、身体障害者（64歳以下）、身体障害者（65歳以上）、知的障害者、精神障害者で3割台となっている。また、『調布ライフサポート』では、市民、高齢者、身体障害者（64歳以下）、精神障害者で1割台、身体障害者（65歳以上）、知的障害者、難病患者、障害者（18歳未満の保護者）で1割未満となっている。

(%)

		成 年 後 見 制 度	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	調 布 ラ イ フ サ ポ ー ト	障 害 者 虐 待 防 止	こ あ 支 援 事 業 （ こ ども ・ 若 者 総 合 ）	か せ ん ど も タ ー ゲ ッ ト 支 援
市民	(N= 835)	60.6	55.3	13.2	16.3	15.4	46.5
高齢者	(N=1,273)	59.0	53.6	12.7	—	—	—
障害者 (18歳 以上)	身体障害者（64歳以下）	37.1	36.7	12.2	10.0	—	—
	身体障害者（65歳以上）	36.4	53.6	8.8	7.2	—	—
	知的障害者	33.7	28.5	5.2	10.5	—	—
	精神障害者	37.9	34.5	12.8	9.9	—	—
	難病患者	42.8	49.8	4.6	4.0	—	—
障害者（18歳未満の保護者）	(N= 115)	61.7	—	6.1	16.5	31.3	94.8

		相 談 室 （ ぬ く も り ）	ド ル チ エ	ち よ う ふ だ ぞ う	希 望 ヶ 丘	こ の 健 康 支 援	難 病 相 談 窓 口
市民	(N= 835)	7.9	—	—	—	—	—
高齢者	(N=1,273)	9.1	—	—	—	—	—
障害者 (18歳 以上)	身体障害者（64歳以下）	4.5	28.1	31.2	10.4	15.8	15.8
	身体障害者（65歳以上）	3.6	14.4	13.6	4.8	9.6	9.6
	知的障害者	3.5	17.4	81.4	6.4	29.7	5.2
	精神障害者	6.4	20.7	28.1	26.1	49.7	8.9
	難病患者	2.3	9.2	9.2	1.7	7.5	39.9
障害者（18歳未満の保護者）	(N= 115)	—	39.1	60.0	12.2	35.7	12.2

2 調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査

～【経年比較】と記載している項目について～

*平成16年度から平成28年度までは、調査の対象が64歳以下であったが、令和元年度は調査の対象が65歳以上も含むこととなった。そのため、令和元年度の調査結果を64歳以下に限り、経年変化は平成16年度から平成28年度との比較とする。

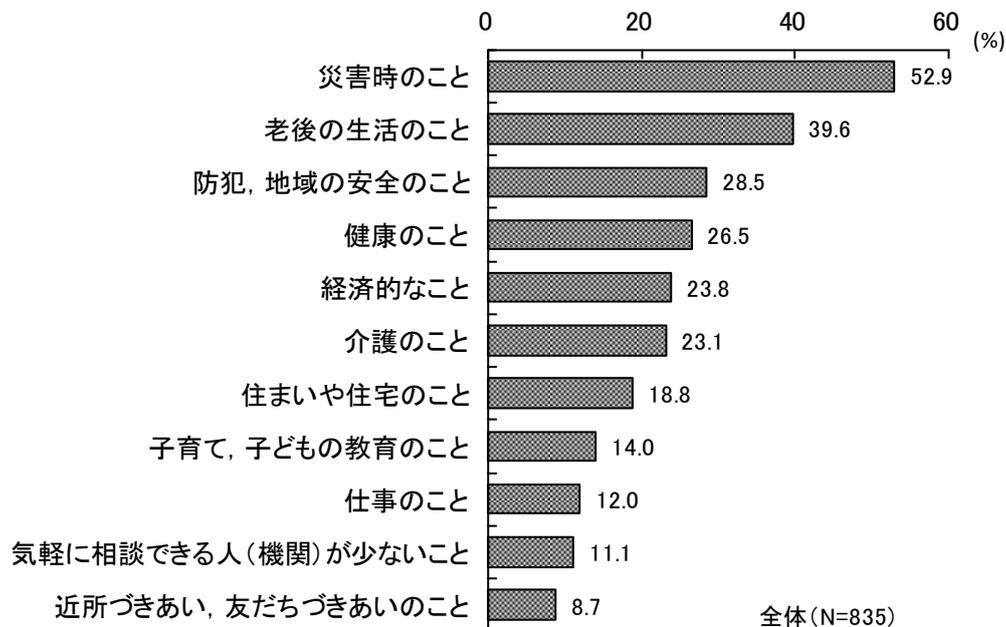
注) 選択肢の表記は令和元年度を基本とした。

1 基本属性

- ・性別は、男性が41.2%、女性が58.1%である。平均年齢は56.0歳である。
- ・居住地域は、「第二・八雲台・国領小学校地域(17.3%)」が最も多く、「第三・石原・飛田給小学校地域(14.6%)」、「第一・富士見台・多摩川小学校地域(14.4%)」が続いている。
- ・家族構成は、「両親と子ども(38.5%)」が最も多く、「夫婦のみ(27.7%)」、「ひとり暮らし(13.9%)」が続いている。

2 地域の暮らしの中での不安や課題

- ・「災害時のこと」が最も多く、「老後の生活のこと」、「防犯、地域の安全のこと」が続いている。

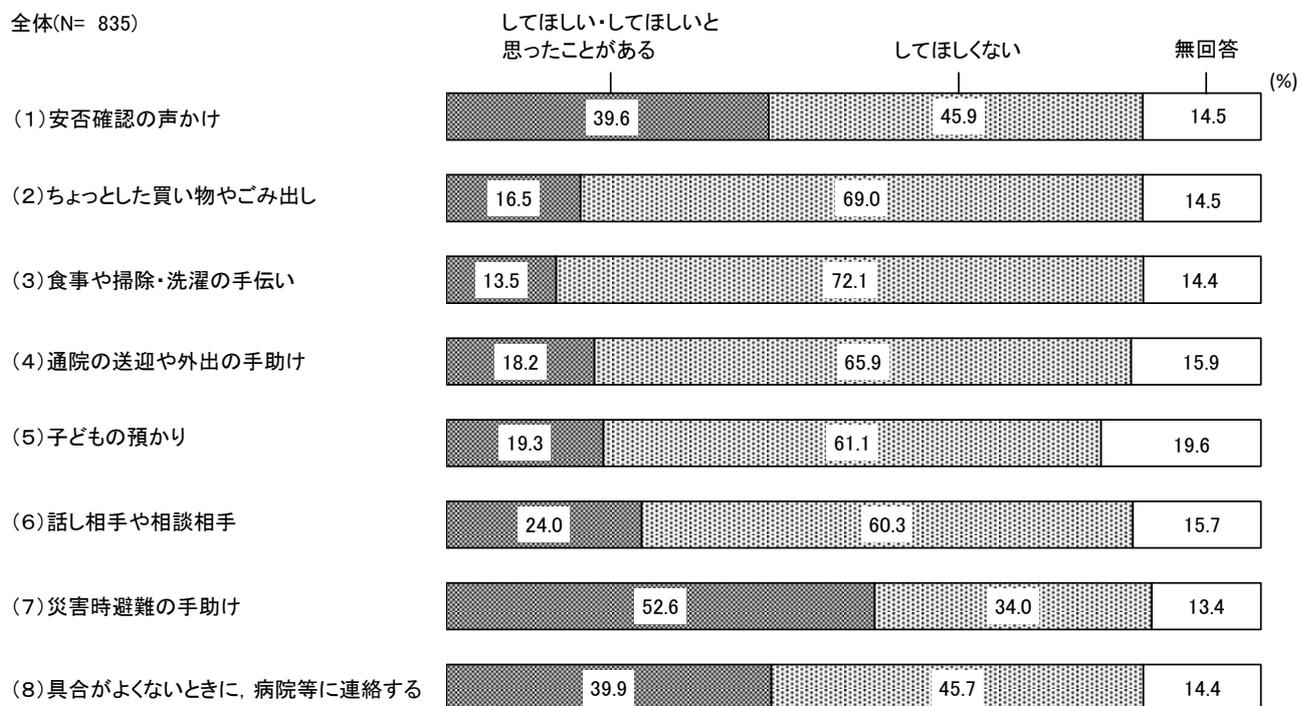


※「その他」、「特にない」、「無回答」を除いている。

3 手助けしてほしいこと、できること

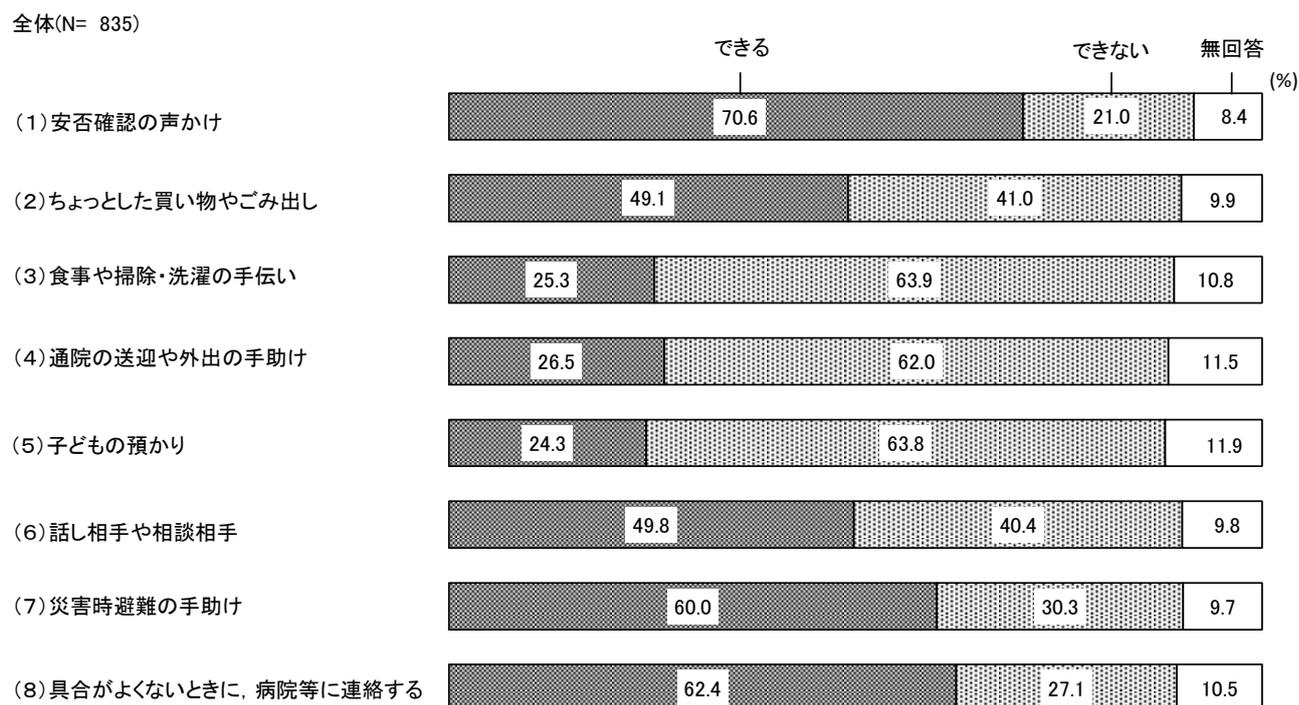
(1) 手助けしてほしいこと

- ・「してほしい・してほしいと思ったことがある」の割合は、『災害時避難の手助け』が最も多く、『具合がよくないときに、病院等に連絡する』、『安否確認の声かけ』の割合が高い。



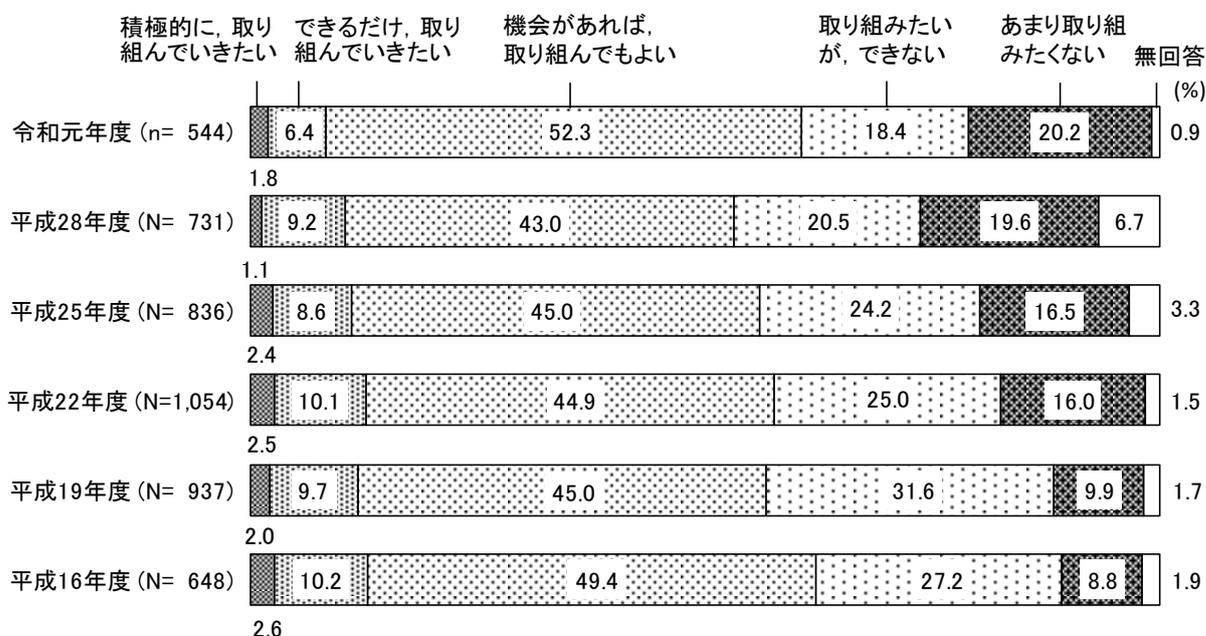
(2) 手助けできること

- ・「できる」の割合は、『安否確認の声かけ』、『具合がよくないときに、病院等に連絡する』、『災害時避難の手助け』の割合が高い。



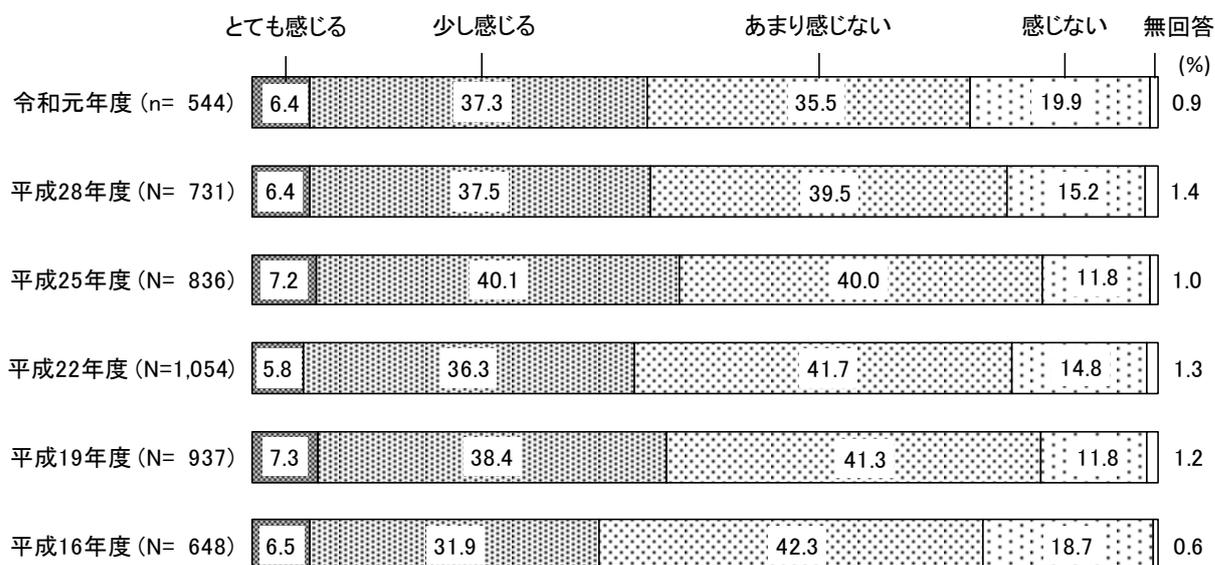
4 地域活動・ボランティア活動への取組意向【経年比較】

- ・平成16年度から令和元年度まで、「機会があれば、取り組んでもよい」が最も多くなっている。
- ・また、「あまり取り組むたくない」の割合は年度が進むほど高く、令和元年度は初めて2割を超え、過去6回の調査で最も高くなっている。



5 地域のつながりを感じる程度【経年比較】

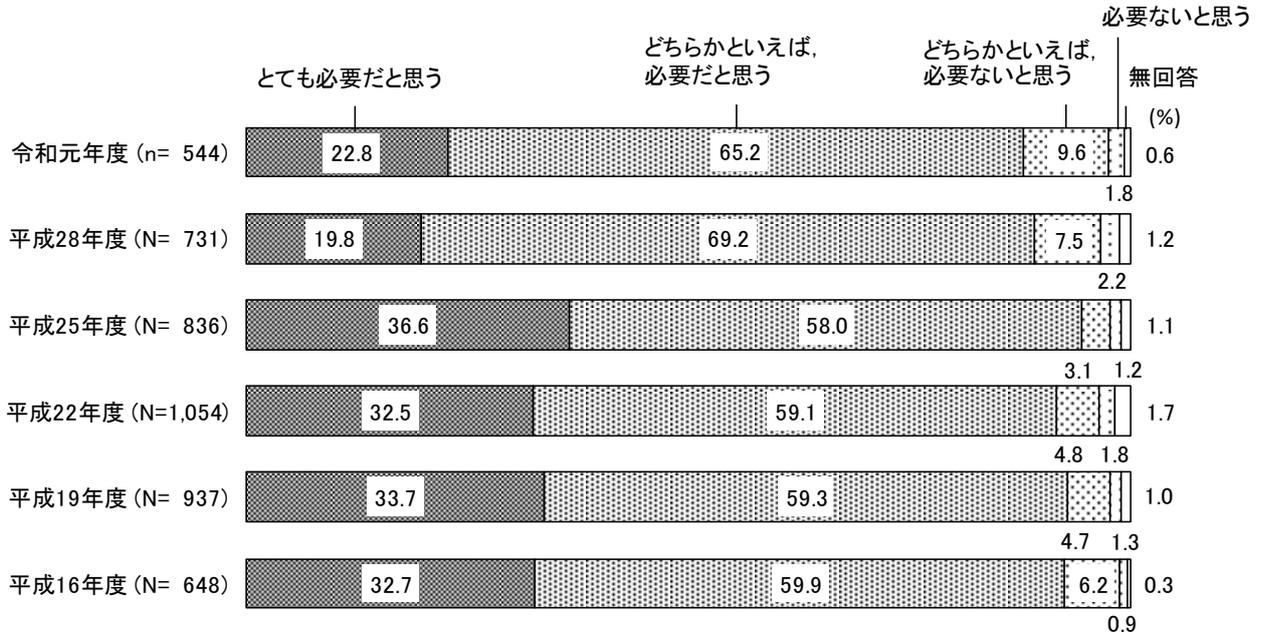
- ・令和元年度は「少し感じる」が最も多いが、平成16年度から平成28年度まで「あまり感じない」が最も多い。また、「感じない」は19.9%で、過去6回の調査で最も高くなっている。



6 地域のつながりの必要性【経年比較】

- ・平成16年度から令和元年度まで「どちらかといえば必要だと思う」が6割前後で最も多くなっている。
- ・また、令和元年度の《必要あり》※の割合は88.0%で、過去6回の調査で、最も低くなっている。

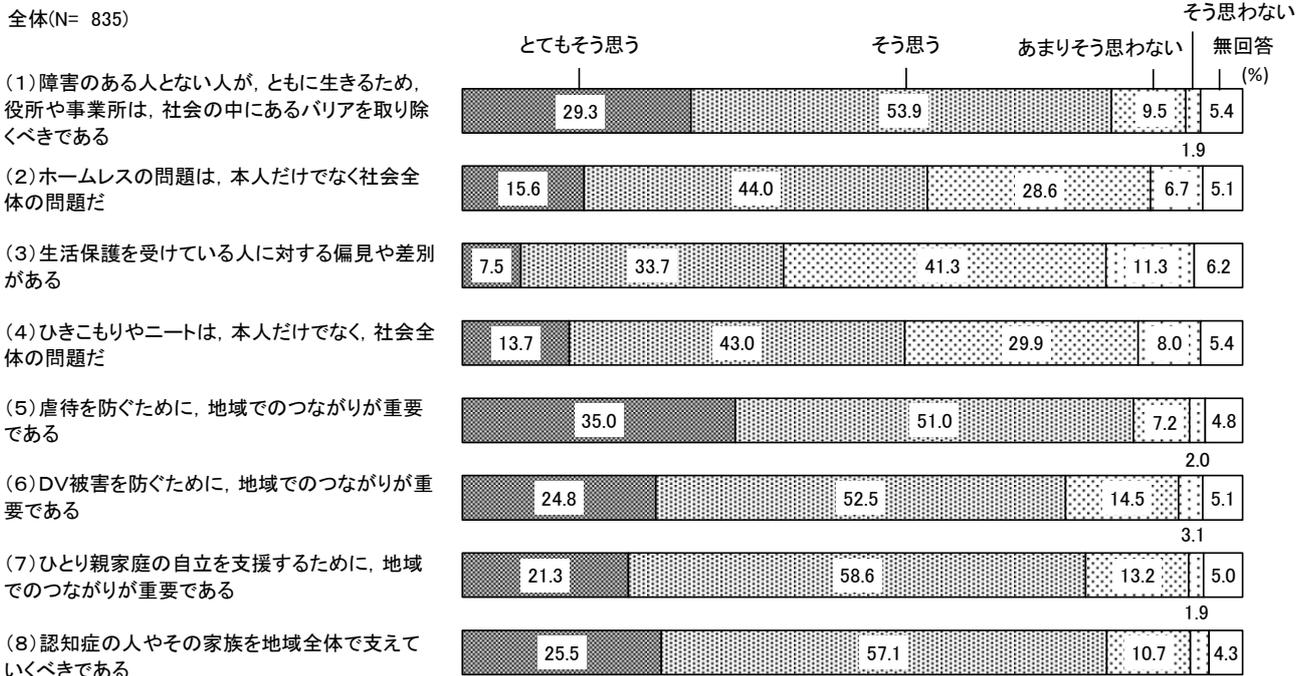
※《必要あり》：「とても必要だと思う」、「どちらかといえば、必要だと思う」の合計。



7 ソーシャルインクルージョンに関する意識

- ・『虐待を防ぐために、地域でのつながりが重要である』、『障害のある人とない人が、ともに生きるため、役所や事業所は、社会の中にあるバリアを取り除くべきである』で、《そう思う》※の割合がそれぞれ86.0%、83.2%と高い。

※《そう思う》：「とてもそう思う」と「そう思う」の合計。

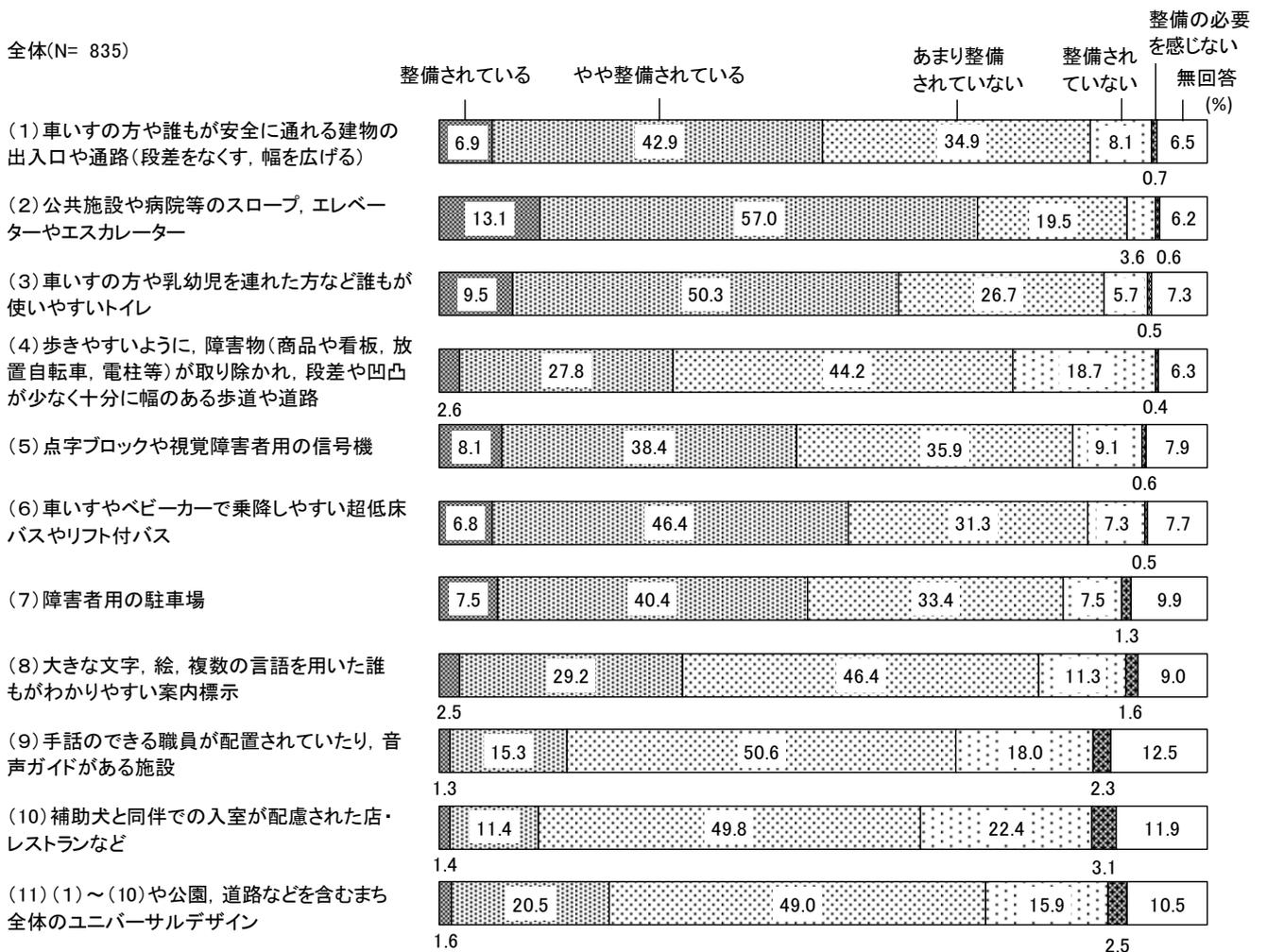


8 バリアフリー化の状況

- 『公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーター』、『車いすの方や乳幼児を連れての方など誰もが使いやすいトイレ』では、《整備されている》※がそれぞれ70.1%、59.8%と高くなっている。
- 一方、『補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランなど』、『手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設』では、《整備されている》がそれぞれ12.8%、16.6%と低くなっている。

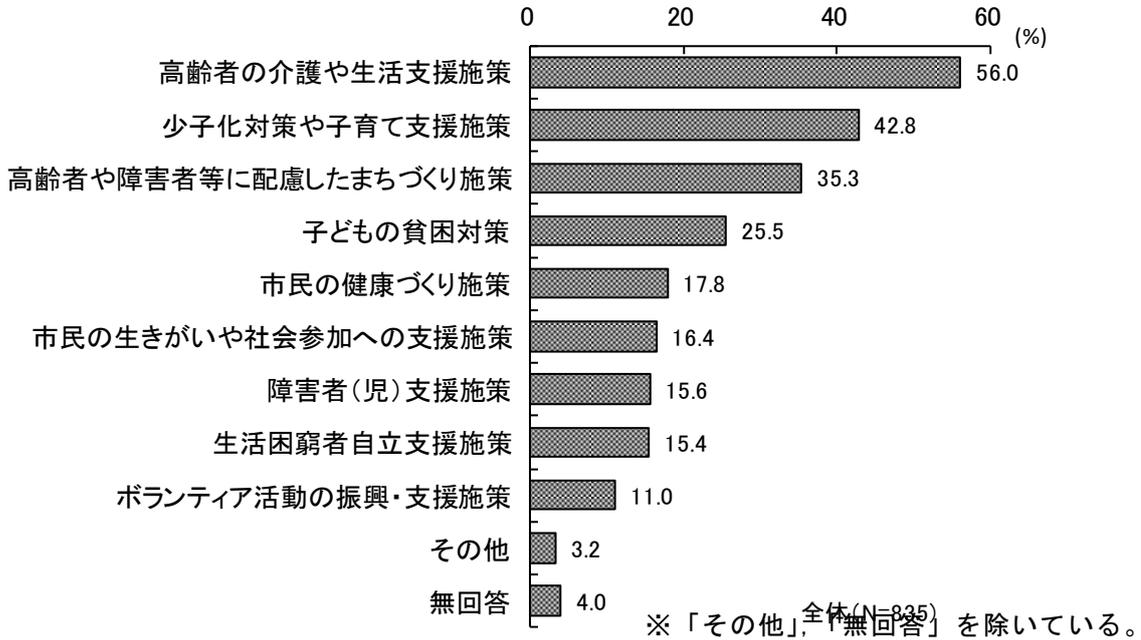
※《整備されている》:「整備されている」と「やや整備されている」の合計。

《整備されていない》:「あまり整備されていない」と「整備されていない」の合計。



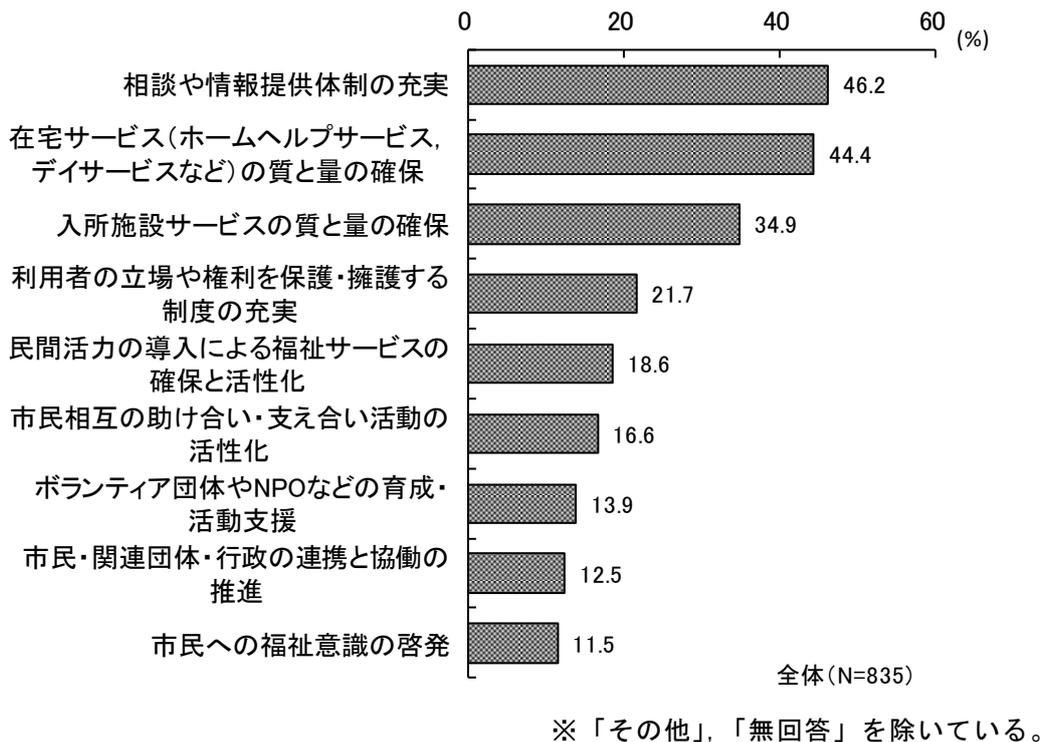
9 今後力を入れるべき保健福祉施策（サービス）

- ・「高齢者の介護や生活支援施策」が最も多く、「少子化対策や子育て支援施策」, 「高齢者や障害者等に配慮したまちづくり施策」が続いている。



10 保健福祉施策（サービス）の充実のために重要だと思う取組

- ・「相談や情報提供体制の充実」が最も多く、「在宅サービス（ホームヘルプサービス, デイサービスなど）の質と量の確保」, 「入所施設サービスの質と量の確保」が続いている。



3 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査

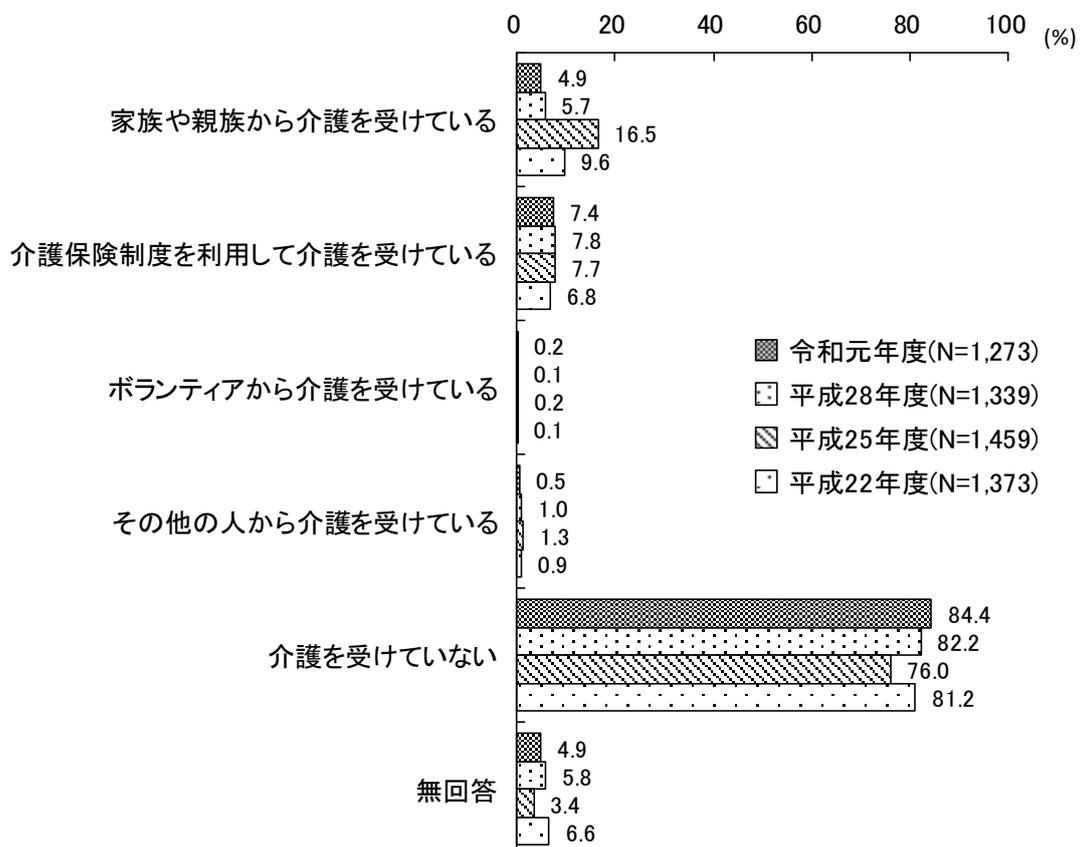
1 基本属性

- ・ 回答者は、「本人（代筆可）」が 93.3%、「家族」が 5.2%である。
- ・ 性別は、男性が 44.8%、女性が 54.0%である。
- ・ 平均年齢は 76.5 歳である。
- ・ 家族構成は、「夫婦のみ（配偶者は 65 歳以上）」は 43.1%、「ひとり暮らし」は 21.4%である。
- ・ 居住地域は、「第二・八雲台・国領小学校地域（16.7%）」が最も多く、「第三・石原・飛田給小学校地域（14.1%）」、「若葉・調和小学校地域（12.9%）」が続いている。

2 介護の有無

- ・ 《介護を受けている》※の割合は、13.0%で 1 割を超えている。
- ・ 令和元年度は、「介護を受けていない」は 84.4%で、平成 25 年度から年度が進むごとに割合が高くなっている。

※《介護を受けている》：「家族や親族から介護を受けている」、「介護保険制度を利用して介護を受けている」、「ボランティアから介護を受けている」、「その他の人から介護を受けている」の合計。

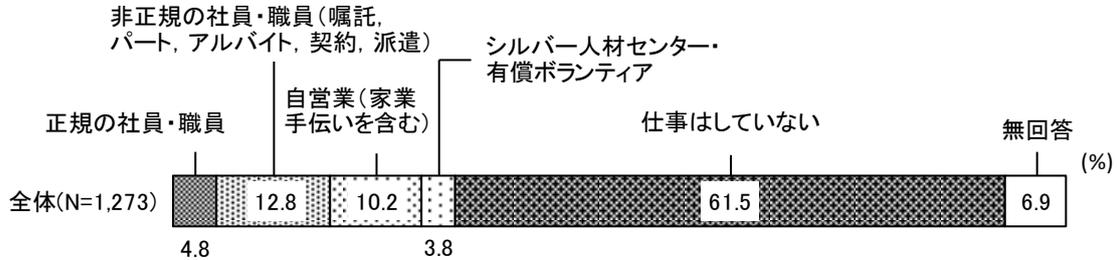


3 就労状況・今後の就労意向・仕事をしたい理由

(1) 就労状況

- ・《仕事をしている》※の割合は31.6%であり、3割を占めている。

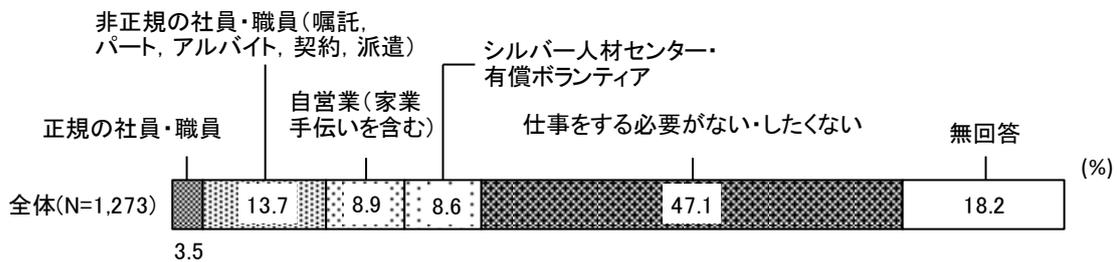
※《仕事をしている》:「正規の社員・職員」,「非正規の社員・職員(嘱託, パート, アルバイト, 契約, 派遣)」,「自営業(家業手伝いを含む)」,「シルバー人材センター・有償ボランティア」の合計。



(2) 今後の就労意向

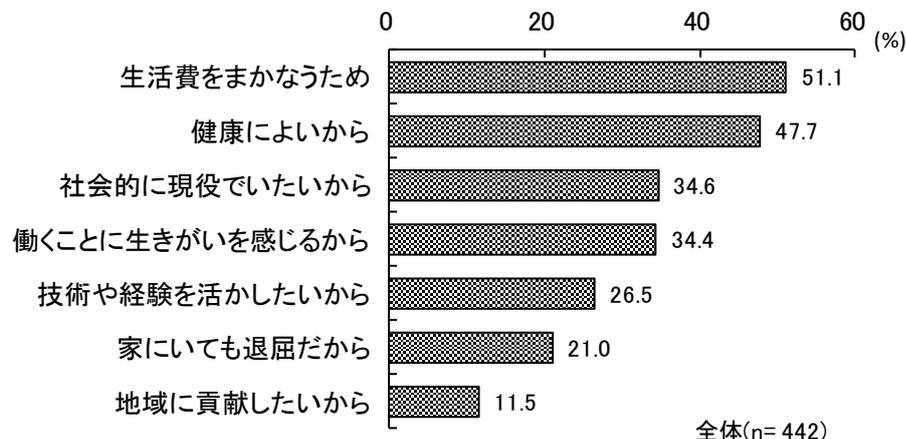
- ・《就労意向あり》※が34.7%となっており、希望する就労形態としては「非正規の社員・職員(嘱託, パート, アルバイト, 契約, 派遣)」が1割台となっている。

※《就労意向あり》:「正規の社員・職員」,「非正規の社員・職員(嘱託, パート, アルバイト, 契約, 派遣)」,「自営業(家業手伝いを含む)」,「シルバー人材センター・有償ボランティア」の合計。



(3) 仕事をしたい理由

- ・《就労意向あり》と回答した人に、仕事をしたい理由をたずねたところ、「生活費をまかなうため」が最も多く、「健康によいから」,「社会的に現役でいたいから」が続いている。

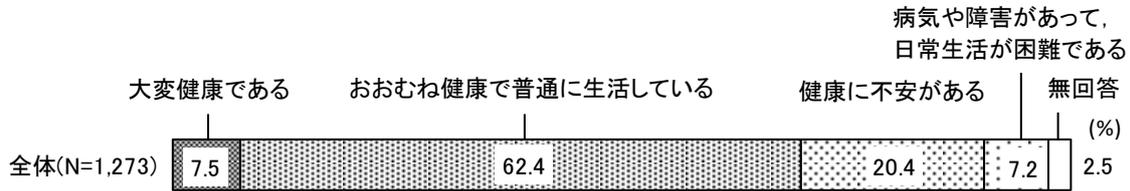


※「その他」,「無回答」を除いている。

4 主観的健康観・健康に不安があることの内容

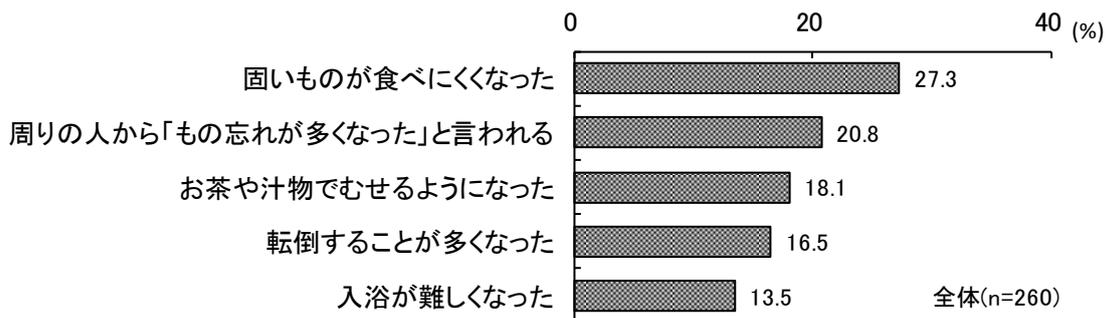
(1) 主観的健康観

- ・「おおむね健康で普通に生活している」が最も多く、「健康に不安がある」が続いている。



(2) 健康に不安があることの内容

- ・「健康に不安がある」と回答した人に、その内容をたずねたところ、「固いものが食べにくくなった」が最も多く、「外出することが難しくなった」「周りの人から「もの忘れが多くなった」と言われる」が続いている。

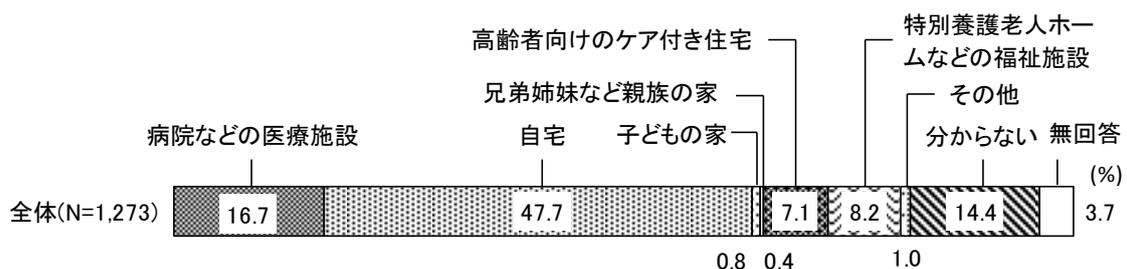


※「その他」、「当てはまるものはない」、「無回答」を除いている。

5 終末期に過ごしたい場所・自宅で終末期を過ごすにあたって、不安なこと

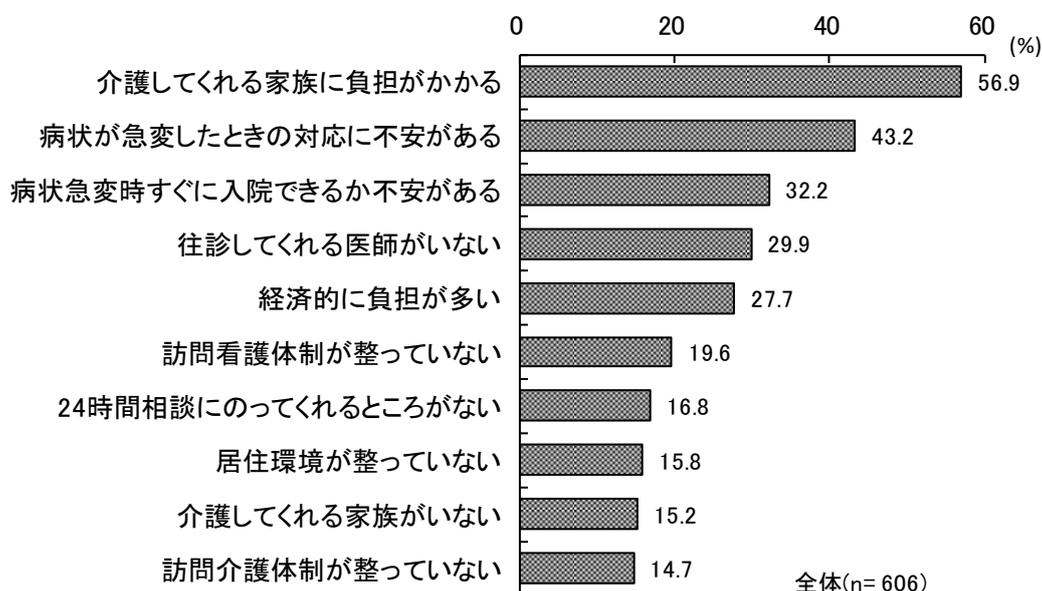
(1) 終末期に過ごしたい場所

- ・「自宅」が最も多く、「病院などの医療施設」、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」が続いている。



(2) 自宅で終末期を過ごすにあたって、不安なこと

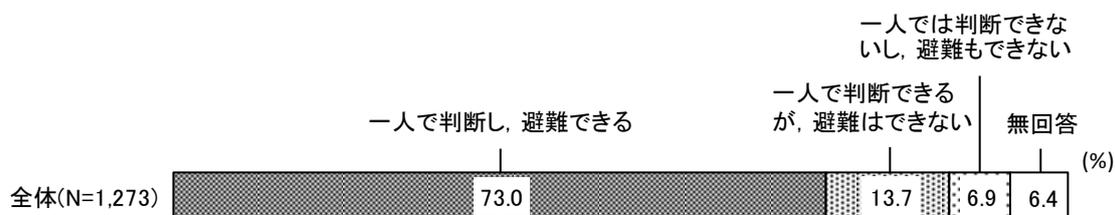
- ・「介護してくれる家族に負担がかかる」が最も多く、「病状が急変したときの対応に不安がある」、「病状急変時すぐに入院できるか不安がある」が続いている。



※「その他」、「特にない」、「無回答」を除いている。

6 災害時に一人で避難できるか、手助けを頼める人の有無

- ・災害時に「一人で判断し、避難できる」割合は73.0%である。



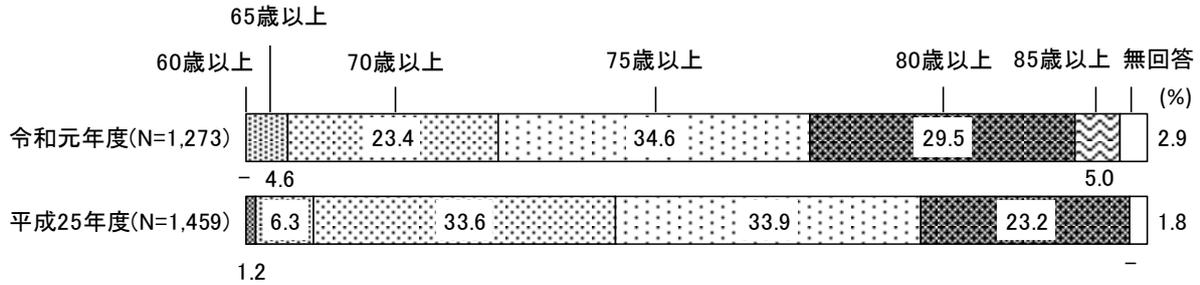
- ・災害時に「一人で判断できるが、避難はできない」または「一人では判断できないし、「避難もできない」人のうち、手助けを頼める人が「いる」割合は56.6%である。



7 「高齢者」を意識する年齢

- ・「75歳以上」が最も多く、「80歳以上」が続いている。
- ・令和元年度は《75歳以上》※が69.1%で平成25年度の57.1%より12.0ポイント高くなっている。

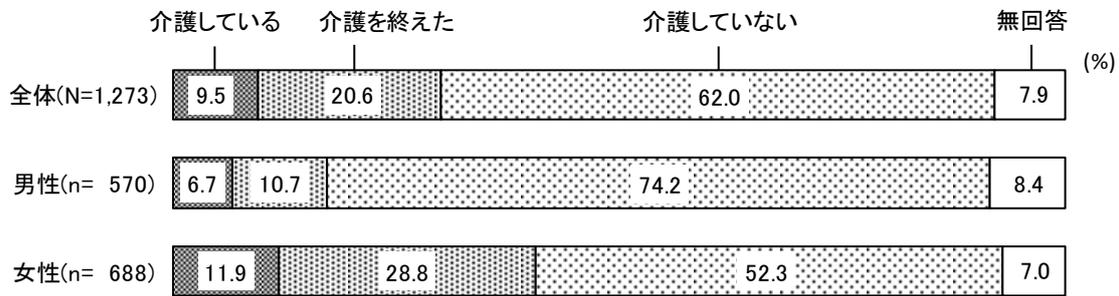
※平成25年度では「85歳以上」が選択肢になく、令和元年度は「60歳以上」が選択肢にない。
 ※《75歳以上》：令和元年度は「75歳以上」、「80歳以上」、「85歳以上」の合計。平成25年度は「75歳以上」、「80歳以上」の合計。



8 介護経験の有無

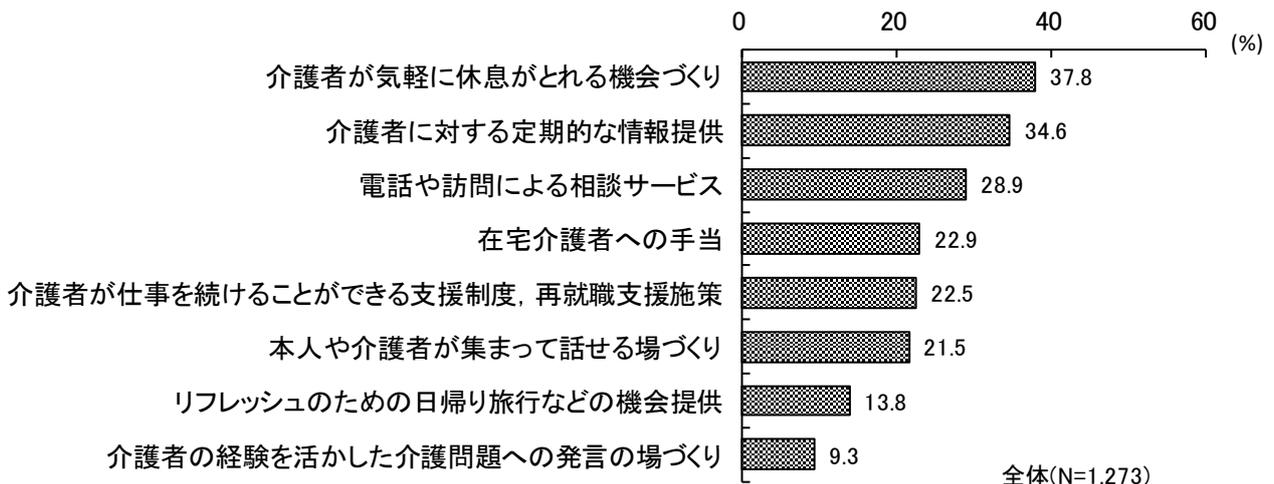
- ・「介護している」は約1割，《介護経験あり》※の割合は約3割である。
- ・《介護経験あり》の割合は、男性で17.4%，女性で40.7%である。

※《介護経験あり》：「介護している」、「介護を終えた」の合計。



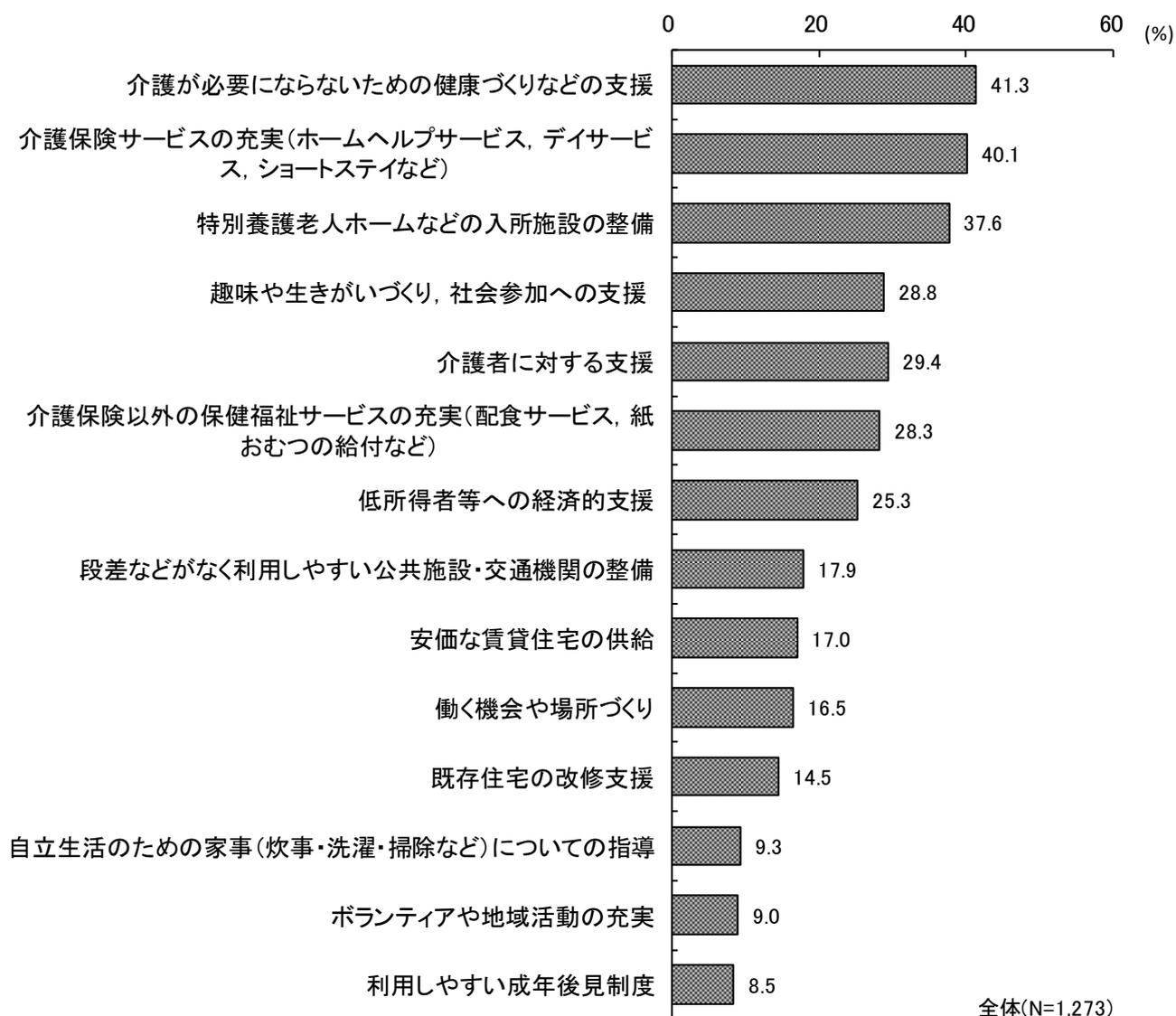
9 必要な介護者支援策

- ・「「介護者が気軽に休息がとれる機会づくり」が最も多く、「介護者に対する定期的な情報提供」が続いている。



10 今後力を入れるべき高齢者保健福祉施策（サービス）

- ・「ひとり暮らしなどの高齢者に対する見守りや支え合う地域づくりへの支援」が最も多く、「介護が必要にならないための健康づくりなどの支援」,「介護保険サービスの充実（ホームヘルプサービス, デイサービス, ショートステイなど）」が続いている。



※「その他」,「分からない」,「無回答」を除いている。

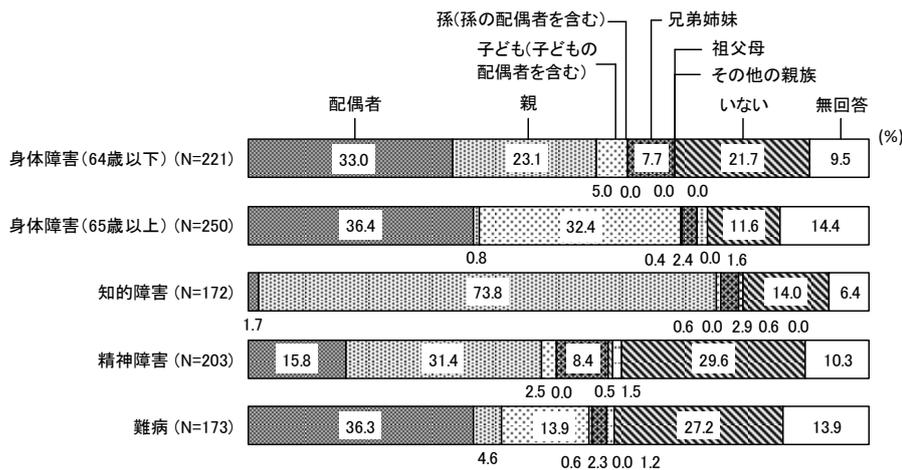
4 障害のある方の地域生活に関する調査 (18 歳以上)

1 基本属性

- ・ 回答者は、身体障害 (64 歳以下), 身体障害 (65 歳以上), 精神障害, 難病は「本人 (代筆可)」が 8 ~ 9 割, 知的障害は「本人 (代筆可)」が 5 割弱である。
- ・ 性別は、身体障害 (64 歳以下) は「男性」が 50.6%, 「女性」が 48.0%, 身体障害 (65 歳以上) は「男性」が 48.4%, 「女性」が 51.6%, 知的障害は「男性」が 61.7%, 「女性」が 36.6%, 精神障害は「男性」が 52.7%, 「女性」が 47.3%, 難病は「男性」が 45.1%, 「女性」が 53.7% である。
- ・ 平均年齢は、身体障害 (64 歳以下) が 50.4 歳, 身体障害 (65 歳以上) が 79.7 歳, 知的障害が 36.7 歳, 精神障害が 49.7 歳, 難病が 63.2 歳である。

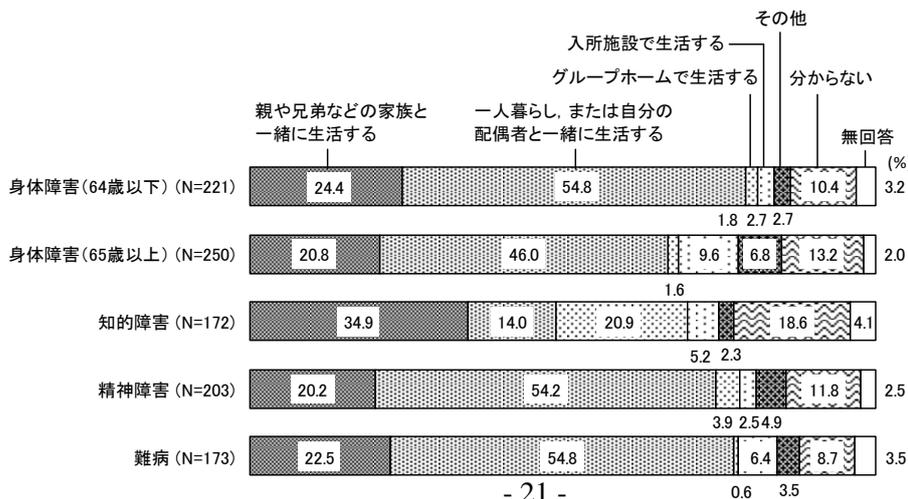
2 主な介護者の続柄

- ・ 身体障害 (64 歳以下), 身体障害 (65 歳以上), 難病は「配偶者」が最も多く, それぞれ 33.0%, 36.4%, 36.3% である。
- ・ 知的障害と精神障害は「親」が最も多く, それぞれ 73.8%, 31.4% である。



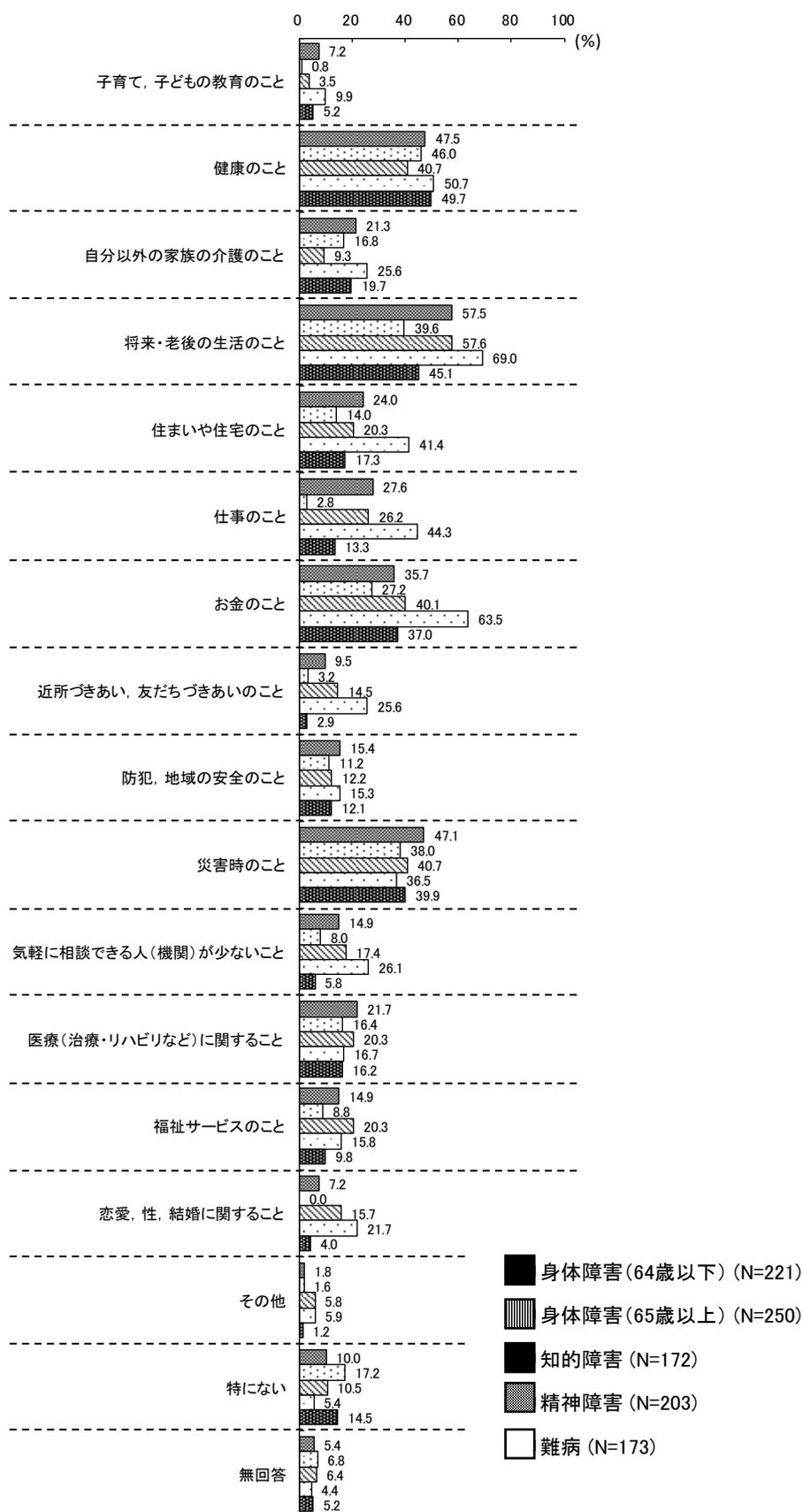
3 今後の居住形態の意向

- ・ 身体障害 (64 歳以下), 身体障害 (65 歳以上), 精神障害, 難病ともに, 「一人暮らし, または自分の配偶者と一緒に生活する」が最も多い。
- ・ 知的障害は, 「親や兄弟などの家族と一緒に生活する」が最も多い。



4 地域の暮らしの中での不安や課題

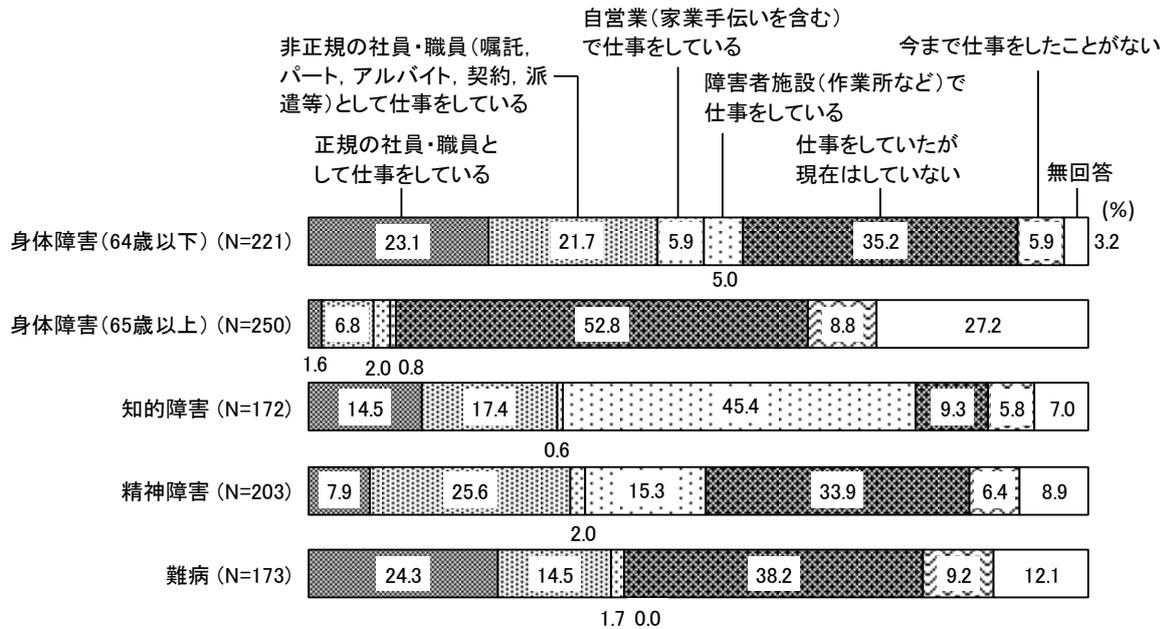
- ・身体障害（64歳以下）、知的障害、精神障害ともに「将来・老後の生活のこと」が最も多い。
- ・身体障害（65歳以上）、難病は「健康のこと」が最も多い。



5 就労形態

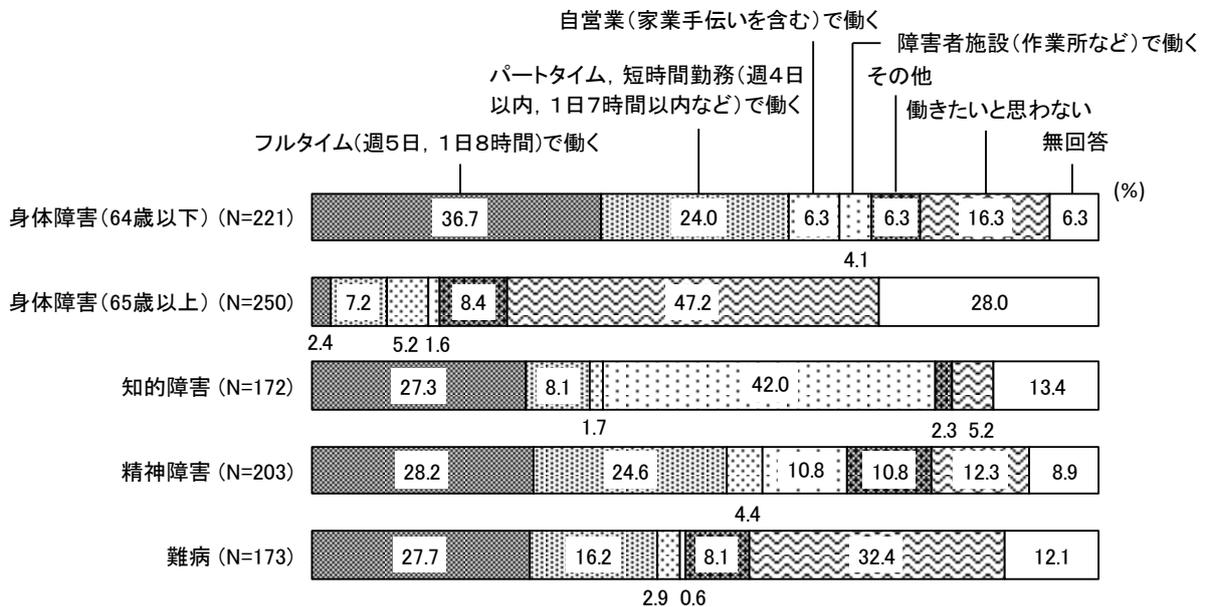
- ・《仕事をしている》※の割合は、身体障害（64歳以下）は55.7%，身体障害（65歳以上）は11.2%，知的障害は77.9%，精神障害は50.8%，難病は40.5%である。

※《仕事をしている》：「正規の社員・職員として仕事をしている」，「非正規の社員・職員（嘱託，パート，アルバイト，契約，派遣）として仕事をしている」，「自営業（家業手伝いを含む）で仕事をしている」，「障害者施設（作業所など）で仕事をしている」の合計。



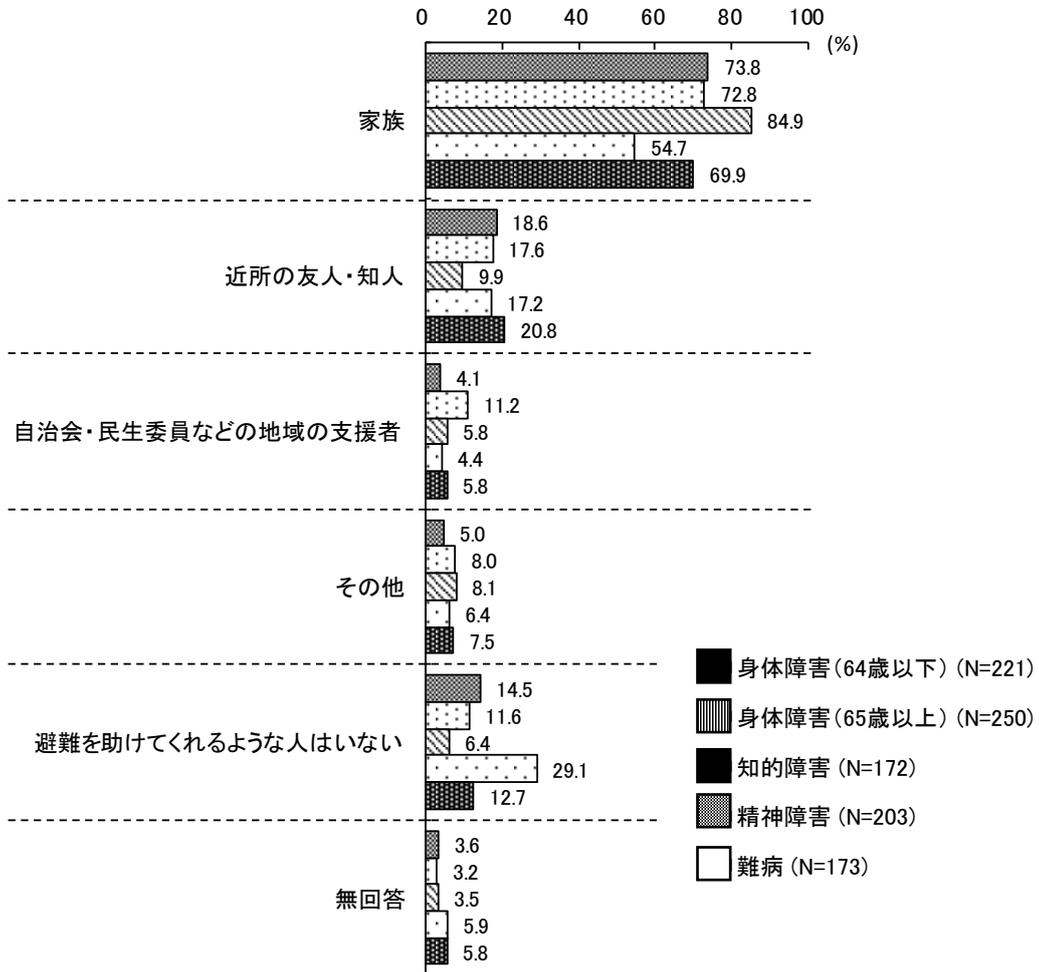
6 今後したい仕事

- ・身体障害（64歳以下），精神障害ともに「フルタイム(週5日，1日8時間)で働く」が最も多い。
- ・身体障害（65歳以上），難病ともに「働きたいと思わない」が最も多い。
- ・知的障害は「障害者施設（作業所など）で働く」が最も多い。



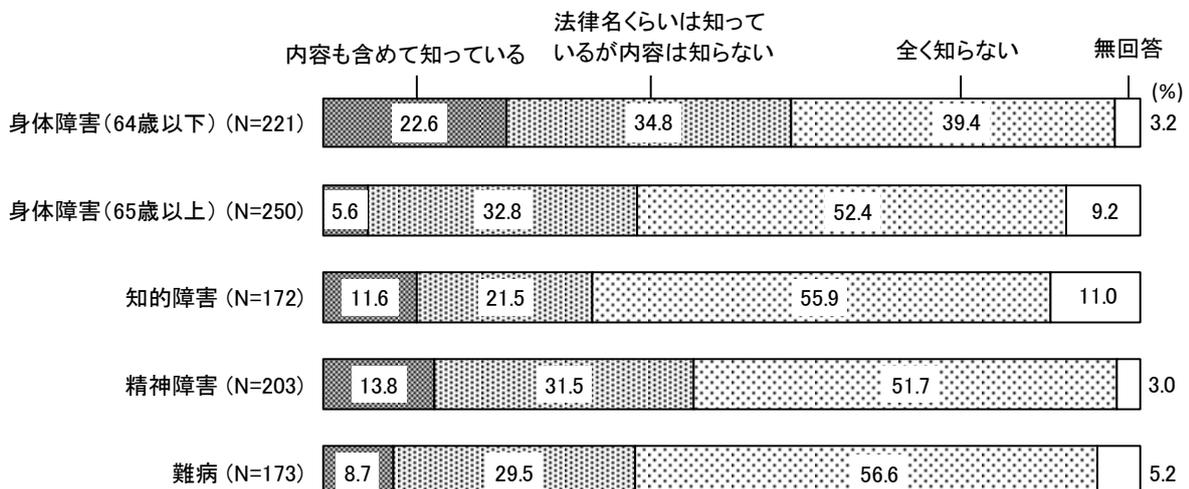
7 災害時の避難の際、手助けを頼める人の有無

- ・身体障害（64歳以下）、身体障害（65歳以上）、知的障害、精神障害、難病ともに「家族」が最も多い。



8 障害者差別解消法の認知度

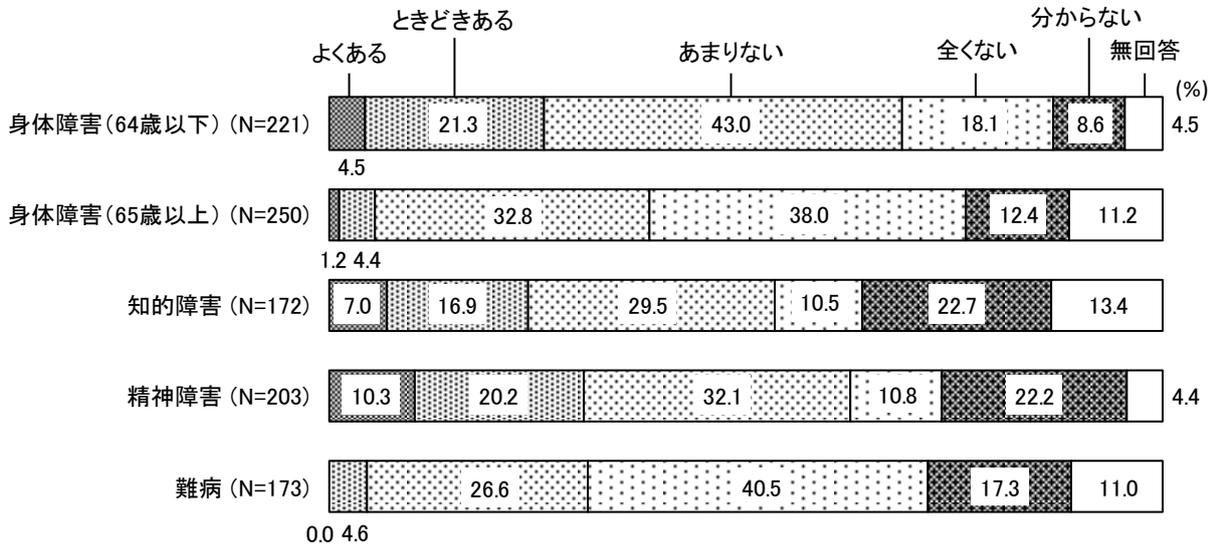
- ・身体障害（64歳以下）、身体障害（65歳以上）、知的障害、精神障害、難病ともに「全く知らない」が最も多い。



9 障害を理由に差別を受けたり，偏見を感じることの有無

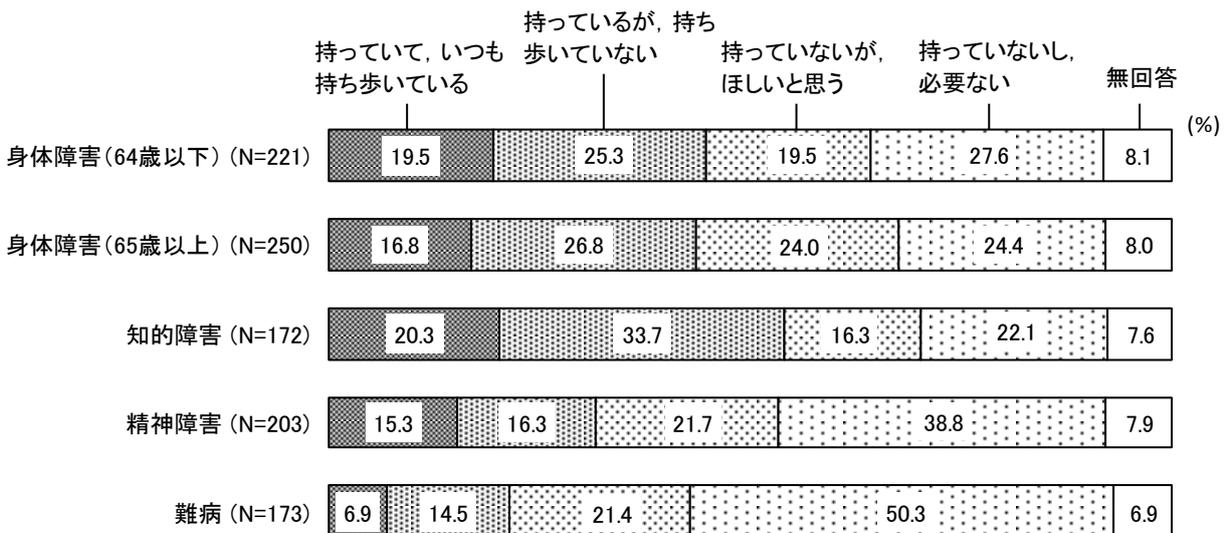
- ・ 障害を理由に差別を受けたり，偏見を感じる事が《ある》※の割合は，身体障害(64歳以下)は25.8%，身体障害(65歳以上)は5.6%，知的障害は23.9%，精神障害は30.5%，難病は4.6%である。

※《ある》:「よくある」と「ときどきある」の合計。



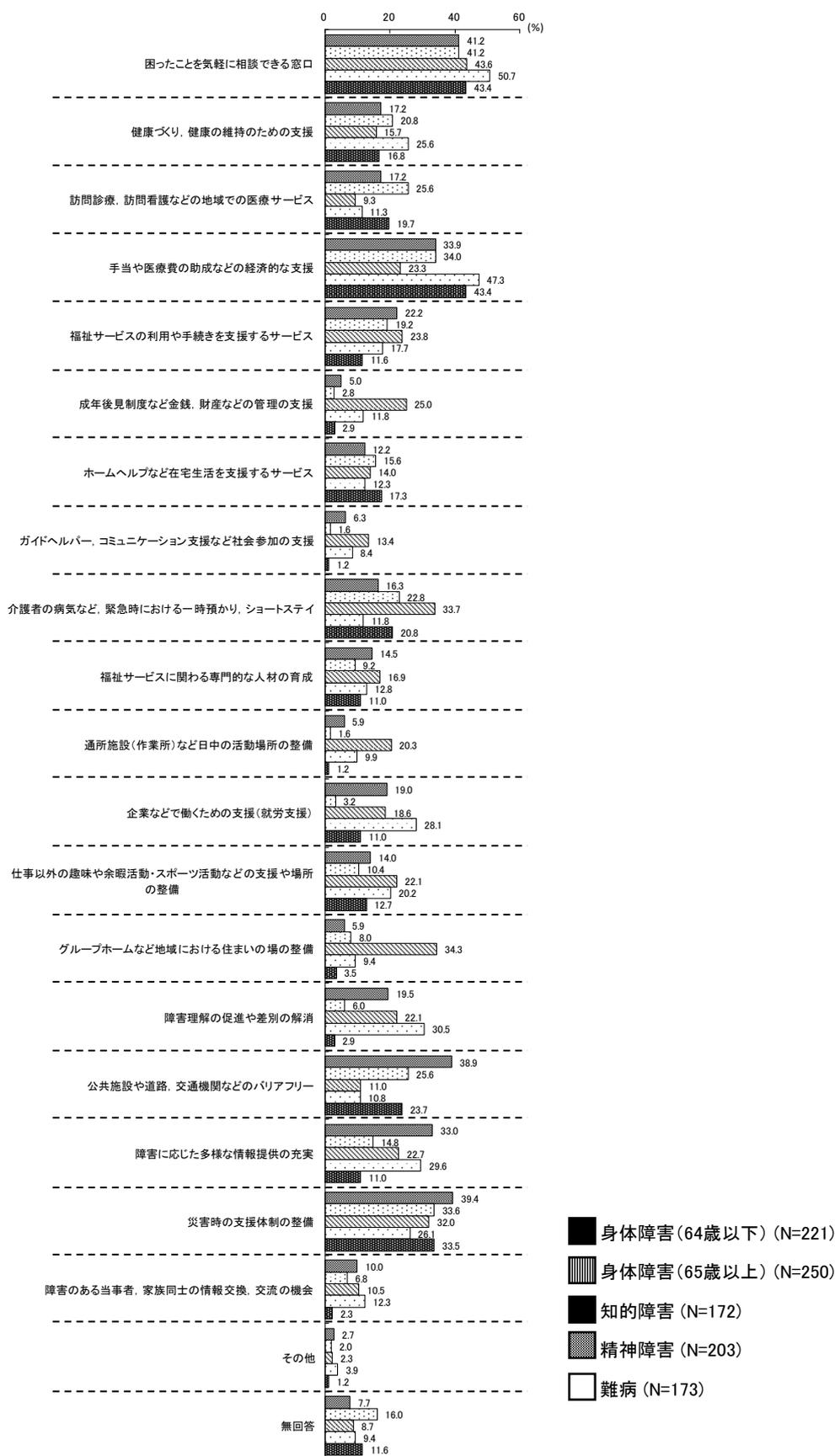
10 ヘルプカードの所持について

- ・ 身体障害(64歳以下)，精神障害，難病は「持っていないし，必要ない」が最も多い。身体障害(65歳以上)，知的障害では「持っているが，持ち歩いていない」が最も多い。



11 今後力を入れるべき障害者福祉施策（サービス）

- ・身体障害（64歳以下）、身体障害（65歳以上）、知的障害、精神障害ともに「困ったことを気軽に相談できる窓口」が最も多い。難病は「困ったことを気軽に相談できる窓口」、「手当や医療費の助成などの経済的な支援」が最も多い。



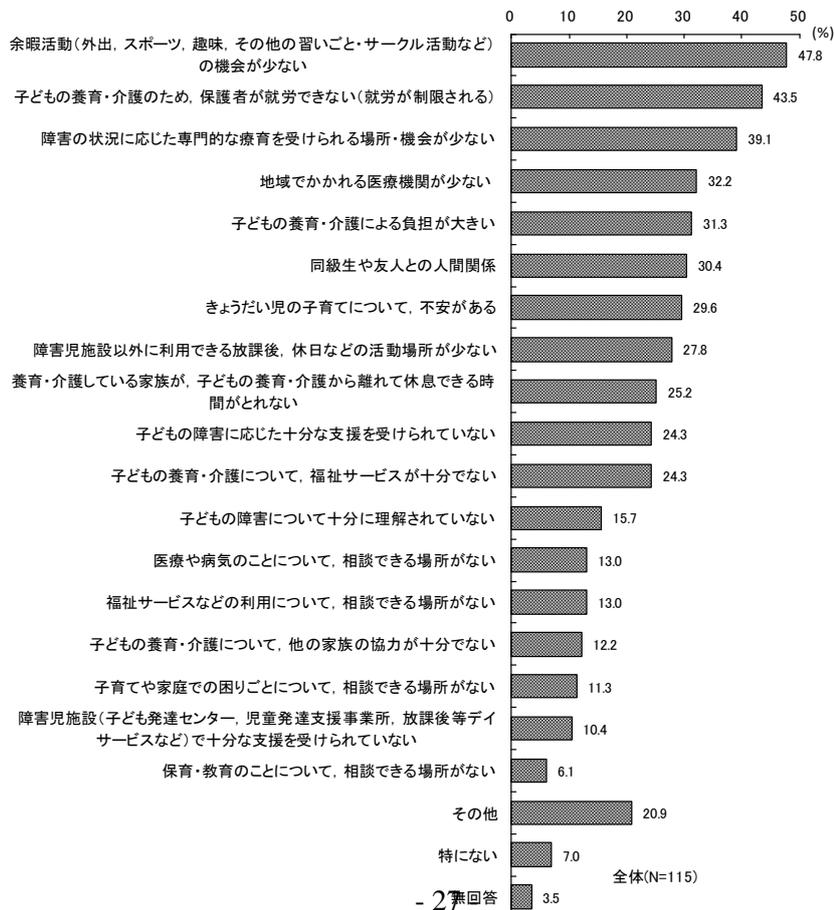
- ・ 障害者手帳（身体，知的，精神）所持者，難病患者，児童福祉通所受給者証をお持ちの方を主にサポートしている方を対象に調査を実施している。

1 基本属性

- ・ 回答者は「親」が 98.3%，「親以外の家族」が 1.7%である。
- ・ 子どもの性別は，「男性」が 70.4%，「女性」が 29.6%である。平均年齢は 11.3歳である。
- ・ 一緒に暮らしている家族は，「母親」が 95.7%，「父親」が 93.9%，「兄弟姉妹」が 64.3%である。
- ・ 主な介護者は「親」が 97.3%であり，性別は「女性」が 89.4%である。平均年齢は 45.3歳である。
- ・ 子どもの学齢は，「小学校就学前」が 13.9%，「小学校就学後」が 86.1%である。
- ・ 子どもの日中の過ごし方は，小学校就学前の場合，「子ども発達センター」が最も多く，小学校就学後の場合，通学している学校・学級は，「特別支援学校（小・中・高等部）」が最も多い。

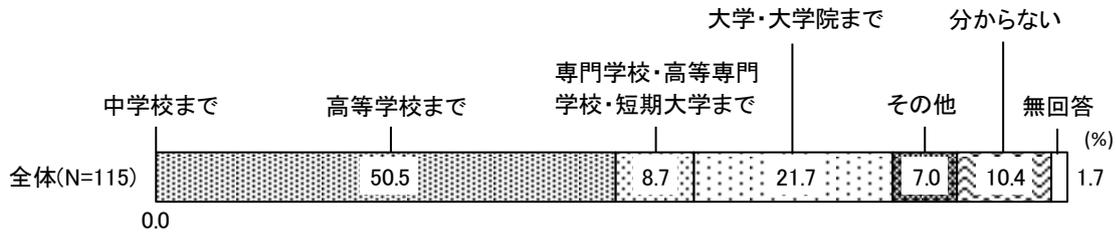
2 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題

- ・ 「余暇活動（外出，スポーツ，趣味，その他の習いごと・サークル活動など）の機会が少ない」が最も多く，「子どもの養育・介護のため，保護者が就労できない（就労が制限される）」，「障害の状況に応じた専門的な療育を受けられる場所・機会が少ない」が続いている。



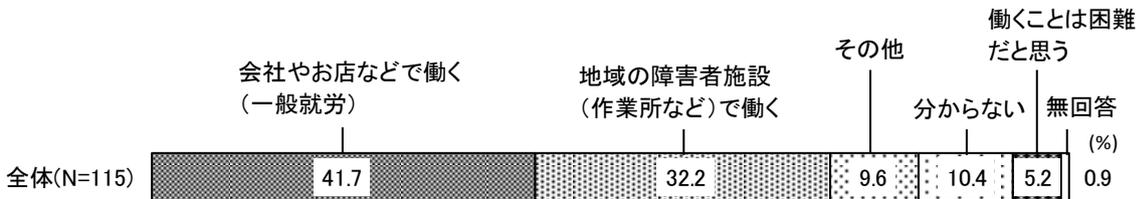
3 進学の意向

- ・「高等学校まで」が5割台と最も多い。



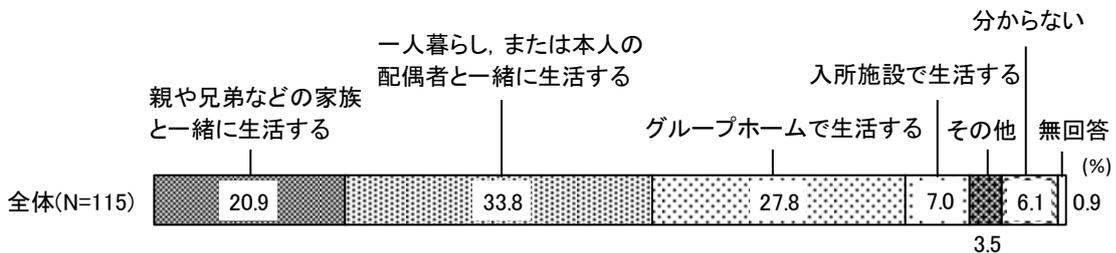
4 就労の意向

- ・「会社やお店などで働く（一般就労）」が4割台、「地域の障害者施設（作業所など）で働く」が3割台と高くなっている。



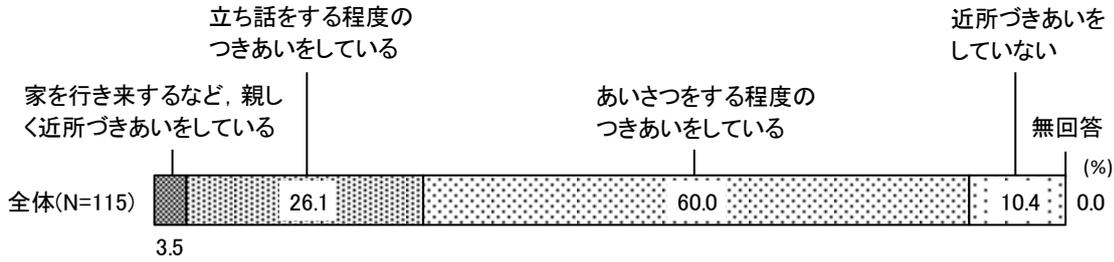
5 今後の居住形態の意向

- ・「一人暮らし，または本人の配偶者と一緒に生活する」が3割台，「グループホームで生活する」，「親や兄弟などの家族と一緒に生活する」が2割台である。



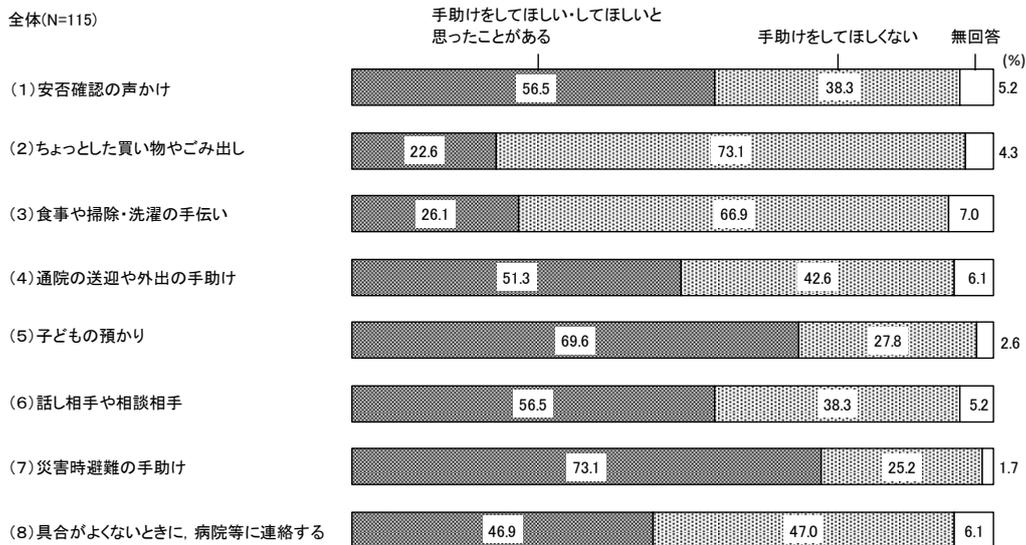
6 近所づきあいの状況

- ・「あいさつをする程度のつきあいをしている」が6割台と高くなっている。

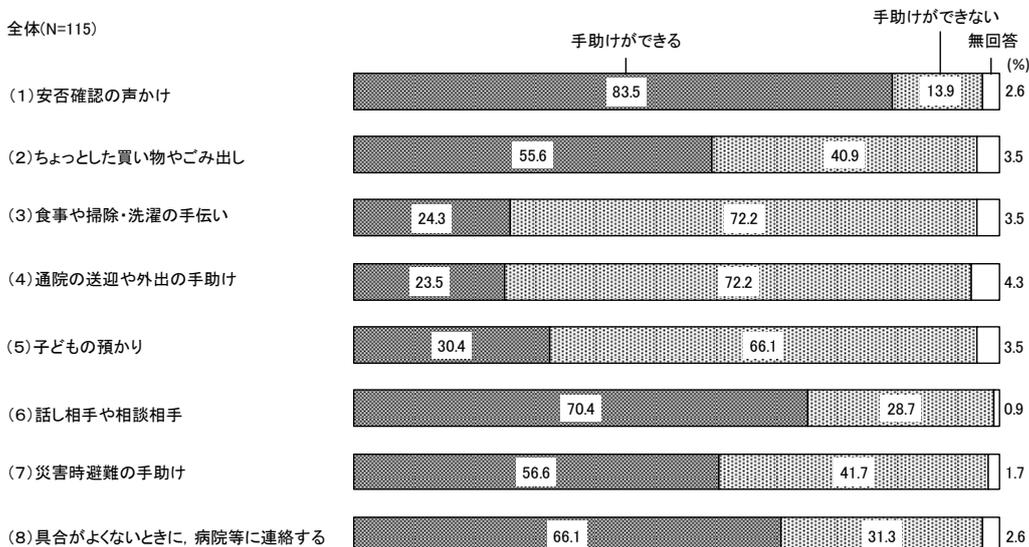


7 手助けしてほしいこと，手助けできること

- ・「手助けをしてほしい・してほしいと思ったことがある」の割合は、『災害時避難の手助け』が最も多くなっている。

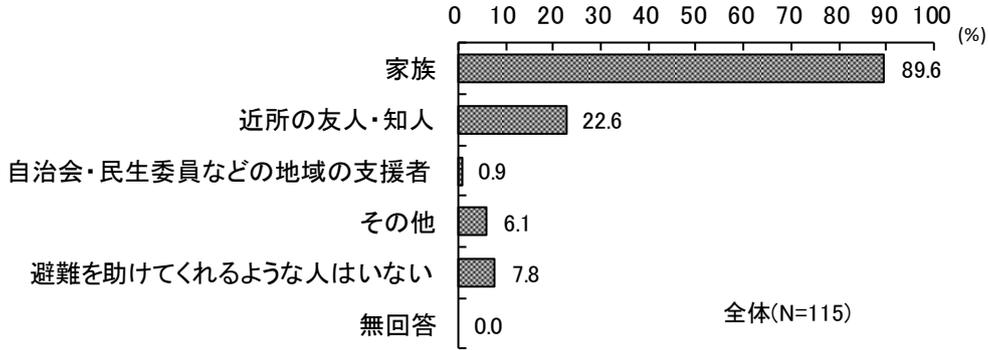


- ・「手助けができる」の割合は、『安否確認の声かけ』が最も多くなっている。



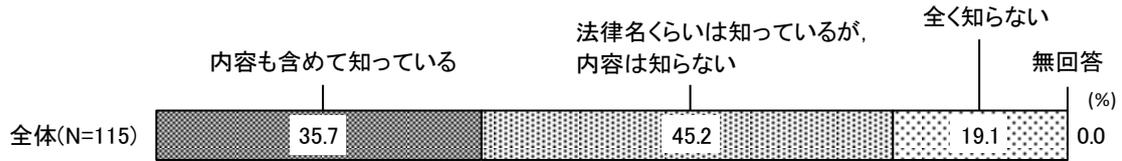
8 災害時の避難の際、手助けを頼める人の有無

- ・「家族」が9割弱と高くなっている。



9 障害者差別解消法の認知度

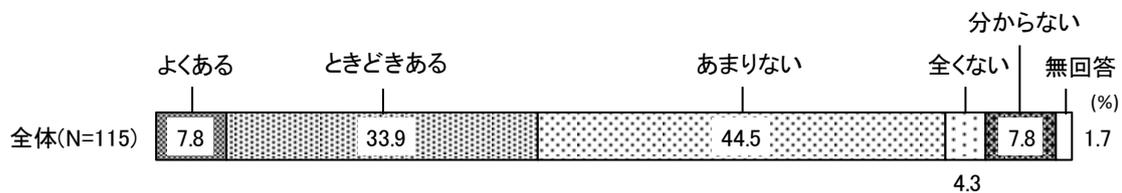
- ・「法律名くらいは知っているが、内容は知らない」が4割台、「内容も含めて知っている」が3割台である。



10 障害を理由に差別を受けたり、偏見を感じることの有無

- ・障害を理由に差別を受けたり、偏見を感じるものが《ある》※の割合は、4割台である。

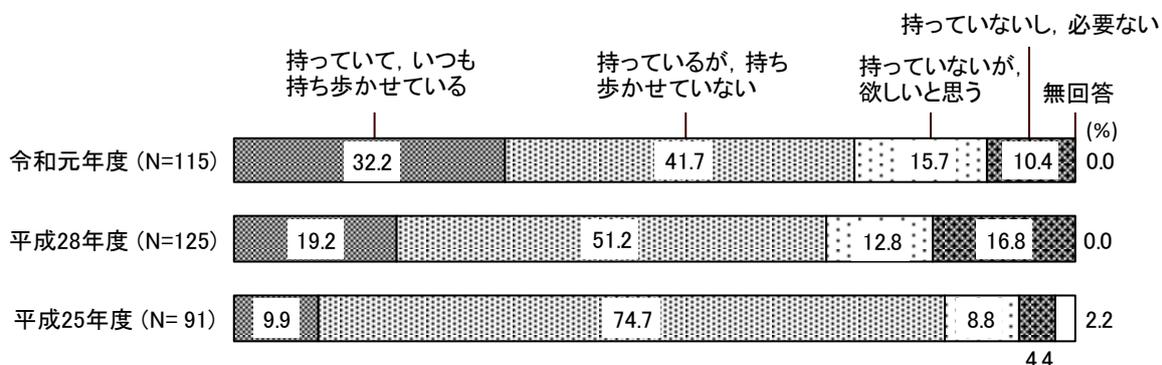
※《ある》:「よくある」と「ときどきある」の合計。



11 ヘルプカードの所持について

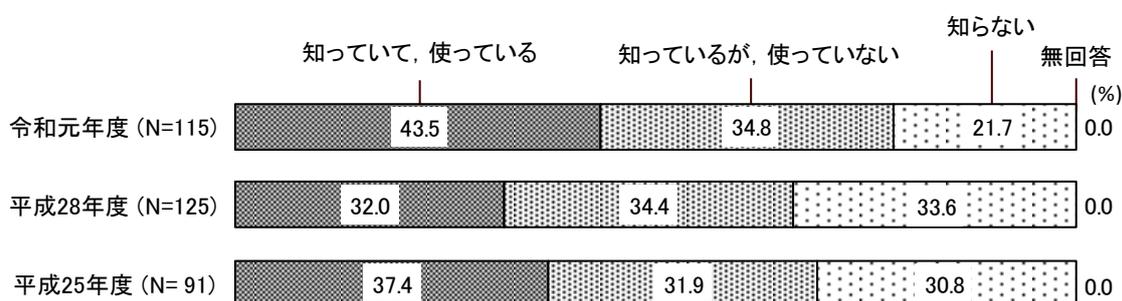
- ・ ヘルプカードを《持っている》※の割合は、令和元年度は 73.9%で、平成 28 年度の 70.4%より、3.5 ポイント高くなっている。

※《持っている》:「持っていて、いつも持ち歩かせている」と「持っているが、持ち歩かせていない」の合計。



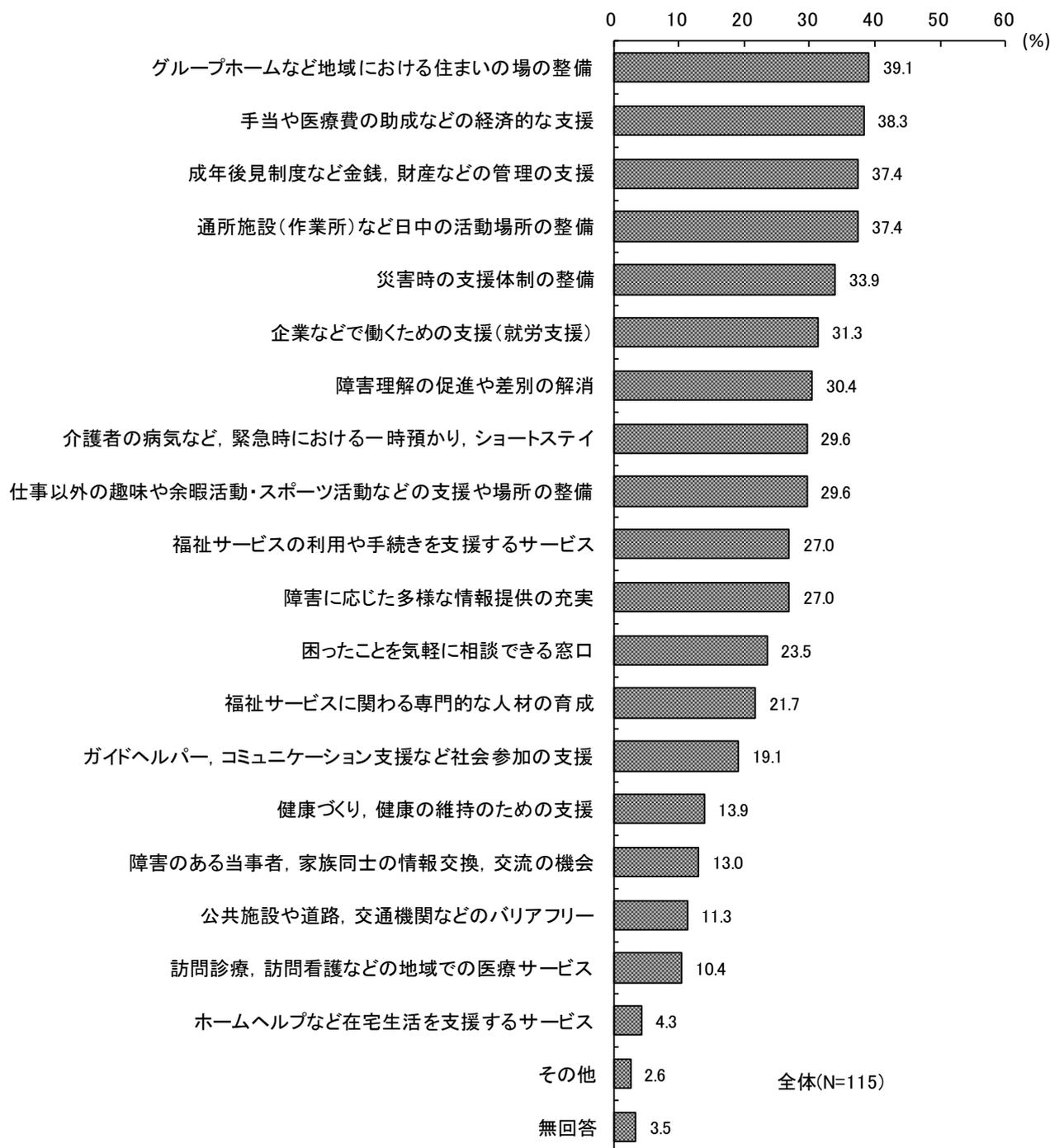
12 i-ファイルの認知状況

- ・ 「知っていて、使っている」の割合は、令和元年度は 43.5%で、平成 28 年度の 32.0%より、11.5 ポイント高くなっている。



13 今後力を入れるべき障害者福祉施策（サービス）

- ・「グループホームなど地域における住まいの場の整備」が最も多く、「手当や医療費の助成などの経済的な支援」、「成年後見制度など金銭、財産などの管理の支援」、「通所施設（作業所）など日中の活動場所の整備」が続いている。



懇談会（住民・専門職）の結果の概要

1 住民懇談会

1 話し合いの結果

(1) 今の拠点

- ・住民懇談会でいただいた主な意見を地域別に表としてまとめた。
- ・今ある地域交流拠点としては、民間施設も含めた多様な施設、多様な活動・イベントが挙げられている。課題としては、多くの地区で担い手不足、情報不足、場所がない・使いづらい、資金不足が挙げられている。

	今ある地域交流拠点の内容(場所・イベント)	今ある地域交流拠点の課題
緑ヶ丘・滝坂 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設(公民館、図書館等) ・ サロン、住民の自主活動、祭り ・ 福祉施設(地域包括支援センター) ・ 商業施設、大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今ある場所の活用ができていない ・ 担い手不足、リーダーの不在 ・ お金が不足している ・ 情報の発信・受取が難しい
若葉・調和小 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の活動(サロン、体操等) ・ 地域の民間の活動場所 ・ 公共施設(小・中学校、公民館、地域センター) ・ 個人の畑 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手がない、自治会加入者が少ない ・ 行政主導が多い ・ 活動場所の不足 ・ 意識の壁がある ・ 情報が不足している ・ 地域で話し合う場がない
上ノ原・柏野 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設、学校のイベント ・ 民間施設、高齢者向けの集いの場 ・ 健康づくり、まちづくりの会 ・ 住民主体の活動、地域のイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代の人で不足、特定の人に偏る ・ 世代間のつながりがない ・ 場所の確保が難しい、情報入手が困難 ・ 交通が不便、バスが必要
北ノ台・深大 寺小学校地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設、福祉施設 ・ サロンで情報交換、自治会集会室 ・ 地域イベント(まつり、朝市、フリマ等) ・ 常設の拠点(野ヶ谷の郷) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 場所が遠い、交通の便が悪い ・ 情報がない、場所がない ・ 同じ人が活動している(新しい人がいない) ・ 施設が利用しにくい
第二・八雲 台・国領小学 校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の自主活動(サロン、趣味活動、体操・運動)、イベント・地域行事 ・ 子どもが集まる場、青少年の場 ・ 公共施設、公共と民間の間の施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手が少ない、利用者が集まらない ・ 施設が使いづらい、活動場所が近くにない ・ 情報が得られない(きっかけがない) ・ 経済的支援が必要
染地・杉森・ 布田小学校 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設、フォーマルな施設 ・ インフォーマルな施設(使い方がフリー) ・ 広く認識されている季節イベント ・ 地域におけるイベント(サロン、運動、まつり等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材不足、担い手の高齢化 ・ 会場費の捻出が困難 ・ 場所の確保が困難、情報不足 ・ 来てもらいたい人に来てもらえない
第一・富士見 台・多摩川小 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の場所(福祉センター、たづくり等) ・ 民の場所(寺、修道院、自治会館等) ・ 自然(多摩川) ・ サロン、自治会でのイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報が伝わらない(資源、ニーズ把握) ・ 若手不足、世代間交流 ・ つながりが少ない ・ 施設が予約しづらい
第三・石原・ 飛田給小学 校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設、福祉施設 ・ 地域、民間施設(神社、集会所) ・ 体操、趣味活動、サロン ・ スポーツ施設(体育館、味スタ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PR不足、場所の広報が難しい ・ 人材が不足している ・ 参加者が少ない・限定されている ・ 場所が足りない、団体の資金が足りない

(2) これからの拠点

- ・住民懇談会でいただいた意見を地域別に表としてまとめた。特に参加者による評価シールが多いものを記載する。
- ・あるとよい地域交流拠点としては、いつでもだれでも自由に立ち寄れる場所、多世代・世代間交流できる場所が多く地域で挙げられている。拠点に活用できる資源としては、人材では、学生、高齢者、一芸を持った人、施設では、今ある施設の更なる活用、空きスペース・空き家、民間施設等が挙げられている。また、企業の協力を得ることに対する意見もみられた。



	あるとよい地域交流拠点の内容	拠点に活用できる地域資源(場所・人・その他)
緑ヶ丘・滝坂 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・相談場所 ・簡単に情報が得られる ・ふらっと立ち寄れる、誰もが集える ・とりの発掘 ・防災を強化 ・食でつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・今使われているものの更なる活用 ・人材発掘、人財の活用 ・企業(薬局, スーパー, 駐車場, コンビニ等) ・空きスペース(家, 店舗, 庭, 部屋, 寺など)
若葉・調和小 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊ぶ学校・保育園 ・特技を活かす ・話し合える常設の場所 ・住民自治協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の人材を活用 ・一芸を持っている人(歌が好き, 楽器) ・ひとり暮らしの方, 住まい活用 ・学校・保育園、民間・地域の場
上ノ原・柏野 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・世代に関係なくいつでも行ける場所 ・もっと深めよう近所の「絆」 ・もっと深めよう!!あつたらよい地域活動 ・ランドマークとなるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・欲しいお節介さん! ・若い人、経験のある人 ・あつたらいい移動支援 ・自然豊かな場所、学校の活用、空き家
北ノ台・深大 寺小学校地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも話せる(相談できる) ・多世代交流 ・個人の得意分野 ・自由に過ごせる場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材(高齢者、高校生・大学生) ・空き家・空き店舗 ・福祉施設の活用 ・その土地に根付いている地域資源
第二・八雲 台・国領小学 校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの特性に合った場所 ・いつでも交流できる居場所 ・機能や施設が整った施設 ・多世代交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・シニアなどの人的資源 ・企業を活用する ・活動スペース, 歩いて行ける場所 ・身近にある施設を活用する
染地・杉森・ 布田小学校 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての情報を得ることができる場所 ・将来のためのイベント活動内容(多世代・世代間交流、地域交流、子どものため) ・自由に目的なく集まれる場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・お節介な人、子育て世代 ・学生、ボランティア ・民間の店(スーパー、飲食店、郵便局等) ・今ある使い方と別の使い道がありそうな場所
第一・富士見 台・多摩川小 小学校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり, 気軽に話せる環境づくり, オープンな場所 ・人と人とのつながり, ちょっとしたつながり ・中間就労できる場 ・自治会の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材(学生、一芸のある人) ・情報発信の方法 ・建物にあわせた活用(空き家、地域の身近な場所、人が多く集まる場所、地域の食材)
第三・石原・ 飛田給小学 校地域	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも気軽に参加できる場所 ・多世代が交流できる場所 ・常設で集まりやすい ・学びの場、楽しいイベント、社会貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い人材活用(学生など) ・空きスペース、空き家の活用 ・民間施設の活用、開かれた教育施設 ・人材の活用(高齢者、団塊の世代)

2 参加者アンケートの結果

- ・参加者アンケートは56人から回収した。

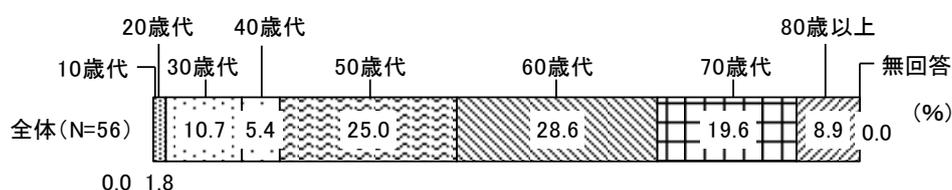
(1) 基本属性

- ・参加者の性別は「女性」が55.4%、「男性」が44.6%となっている。
- ・年齢は、「50歳代(25.0%)」、「60歳代(28.6%)」が20%を超え多くなっている。

■性別



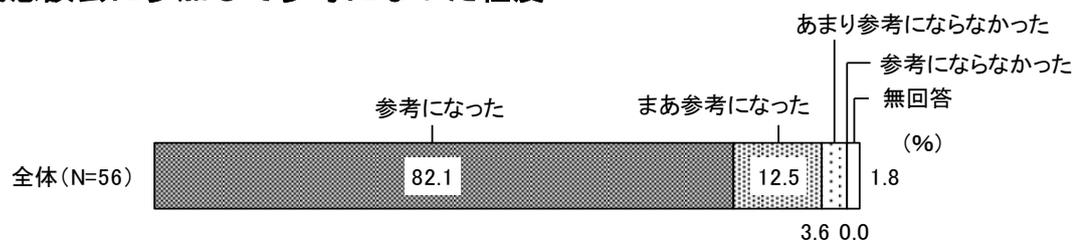
■年齢



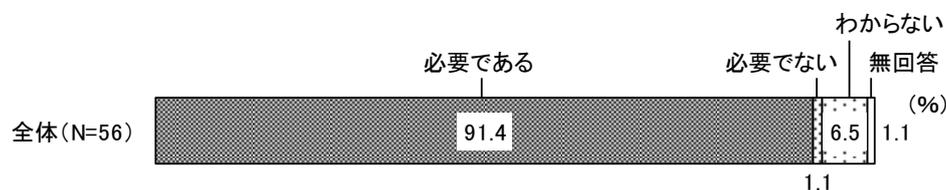
(2) 住民懇談会について

- ・住民懇談会に参加して参考になった程度は、「参考になった」が82.1%、「まあ参考になった」が12.5%であり、合計すると94.6%が参考になったと回答している。
- ・今後の住民懇談会の開催の必要性は、「必要である」が91.4%となっている。

■住民懇談会に参加して参考になった程度



■今後の住民懇談会の開催の必要性



2 専門職懇談会

1 話し合いの結果

- ・ 専門職懇談会でいただいた主な意見をまとめた。

(1) 相談機関同士・行政と連携を図る場合の課題

<p>複合的な課題を抱える人・世帯のケース、 狭間のケースの支援の課題</p>	<p>○8050 問題, ひきこもり状況にある方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり状態にある方は、親の年金等で生活しており、本人が支援を望んでいないし、困っていない。健康で障害もない場合もある。現状の支援としては社協の地域福祉コーディネーターがつながり続けるしかない。親の死後に問題になる。 ・ ひきこもり状態にある方のケースは最初にどこが入るのか、慎重に考える必要がある。多様な課題を抱えている。一つひとつのことに相談にのる人が重要である。 ・ 「50」になる前の若い時からの支援のあり方が重要、中学校から、若い時からの支援を考えていけるとよい。隠している家庭も多い。 ・ 生きづらさを相談できる場所がないといけない。 <p>○ごみ屋敷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ屋敷の問題について、本人は困っていない。近隣が困っている。 ・ 地域包括支援センターでは、ごみ屋敷は行政の担当がないので、社協の地域福祉コーディネーターと連携して対処している。 ・ ごみ屋敷の片づけはボランティアの方に頼まざるを得ない。 ・ ごみ屋敷の解決のためには制度・方策が必要である。今後の課題である。 <p>○虐待のケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待をしている人が発達障害もしくはボーダーの場合があるが、受診できる病院は少ない。また本人が受診を望んでいないと意味がない。 ・ 本人は「障害」だと思っていないので障害福祉課が入るタイミングは難しい。保健所、健康推進課の方が入りやすい。 ・ 高齢者虐待について被虐待者と養護者が利益相反になるときが困難(守る権利が異なる)。特に相談員一人で支援しているとお互いの希望を聞くのが辛い。
<p>相談機関同士 行政と連携を図る上での課題</p>	<p>○連携の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最初に担当して、他の機関につなげるタイミングが難しい。 ・ どこが担当するのかという押し付け合いのような感じがある。 ・ 問題が複数ある場合、どこが責任をもって支援をするのか決まっておらず、支援がむずかしい。どこが支援のパッケージを提供できるかが課題。 ・ 他の関係機関とアプローチを図りたいが、ハードルが高い場合がある。 ・ 福祉以外の分野とどこまで一緒にできるのが、難しい。 ・ 人によって対応が異なる。個人の裁量に任せすぎている。 <p>○各機関の優先順位の差異</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関ごとに支援に介入するタイミングが異なる。 ・ 介入できる機関から入っていく必要がある。支援の流れには機関ごとの見立てがある。 ・ 利用できるサービスであっても、適切に提供するタイミングがある。 ・ 地域包括支援センターで連携の考え方がすこし異なっている。 <p>○個人情報への壁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報が壁になって連携が難しいことがある。 ・ 本人同意がないと話せないと言われることがある。個人のことでなく地域の課題を考えるというスタンスで話すと良いのではないかな。 <p>○情報共有が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々、社協のCSWと相談支援機関の専門職との情報共有が重要、知識の共有も重要。

(2) 包括的な相談支援体制の構築に向けた課題

- ・ 専門職懇談会でいただいた主な意見をまとめた。

<p>話し合いの場に重要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな関係者が一緒に考えて課題を把握する必要があるが、まだそこまで至っていない。 ・ お互いに枠を飛び越えて支援ができると良い。ただ、そうすると職員にも負担がかかる。制度に枠があるのは分かるが、少しゆるやかに対応してほしい。 ・ 押し付け合いをしない。みんなが協力的で前向きに検討できる体制を構築できるとよい。 ・ 一つの機関だけでは支援がむずかしいため、一緒に考えてくださいというスタンスを皆さんが持つてくださると良い。 ・ できないことを声高に言わずに、聞く耳だけでももってほしい。 ・ 介入が難しいケースでは、本人が何を望んでいるのか考え、受け入れていき、一緒に頑張ろうという信頼関係を築くことで支援に入れることがある。 ・ 本人が時間をかけて支援をしなければならない方は、相談や話し合いをしながら少しずつ分かっていく。 ・ 会議の参加者にはどういう目的で、どのようなことを期待して集まってもらっているのかを理解してもらった上で会議をしないと、参加者の関係性が変わってしまう。 ・ 高齢と子どもをつなげる。例えば子ども食堂は高齢者の生きがいのになる。
<p>機関同士が知り合う・顔を合わせる機会が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援に入る前に、話し合える場が必要。 ・ 機関同士のつながりをつくる会議があるとよい。 ・ 1年に何回か事例検討をする。もしくは顔合わせをする。 ・ 他の相談支援機関を知りたい。お互いの仕事を知らない。知ることによって他機関へのつながりも分かる。相談も受けやすくなる。 ・ 本人の思い、辛さも共有していけるとよい。
<p>情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの相談支援機関が知っている社会資源の情報共有は重要である。 ・ どこにもつながらないケースを相談支援機関同士で共有できるとよい。 ・ 地域で困っていることについて共通認識を持ちたい。 ・ 個人情報に関する壁について、「もらさない」という同意を取る仕組みがあればよい。解決に向けた関係者会議。
<p>福祉以外の分野、多様な主体との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ もっと早く支援機関に関わっていたらと思う事例が多いため、教育機関など、福祉以外と連携ができるとよい ・ 地域生活の課題を考えるのであれば、もっと広い分野で話し合い、連携した方がよいが難しい。 ・ 支援について企業にも参加してもらえるとよい。
<p>会議体の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じような趣旨の会議が多く、会議の回数も多い。集約化することで、連携体制の構築につながる。 ・ 話し合うことが目的になり、結果につながらない会議が多い。会議のテーマを明確にし、目指すテーマをしっかりと決める必要がある。
<p>複合的な課題を抱える人・世帯のケース、狭間のケースの検討・蓄積できる会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8050 問題等の複合的な課題を抱えるケースのモデル検討できる会議があるとよい。 ・ 相談機関同士で一緒に事例を検討できる機会があるとよい。 ・ 蓄積して検討できる場所が必要である。 ・ 狭間のケースを考える場が必要。
<p>圏域ごとの体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8圏域ごとに連携会議があるとよい。子ども・子育て支援分野も参加。 ・ 8圏域ごとに課題をすくい上げる仕組みはできたが、圏域内のネットワークの構築はこれからである。 ・ 8圏域の圏域レベルで解決に向けて、体制の構築をした方がよい。

調査のまとめ

1 地域別のまとめ

1 緑ヶ丘・滝坂小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいをしない理由は、普段つきあう機会がないからとの割合が7割と高い。 ・自治会に加入している割合は、全体を少し上回っている。 ・複雑な課題を抱えた世帯の把握状況は、「高齢者の親と、就労していない独身の中高年の子どもで構成されている世帯」が1割を超えている。 ・手助けを希望する質問では、災害時の手助けを希望する割合が全体より高く、ちょっとした買い物やごみ出しの手助けができると回答した割合が、30ポイント高い。 ・地域活動・ボランティア活動の質問では、興味・関心がある割合は、全体と差がないが、取り組んでいる割合は、高齢者を支える活動は福祉圏域中最も高く、お祭りなどのイベント活動も2番目に高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成は、ひとり暮らしや65歳以上の夫婦の割合が高い。 ・地域の暮らしの中での不安や課題では、老後の生活のことに対する不安が全体よりも11ポイント低く、特にない割合も福祉圏域中最も高い。 ・手助けを希望する質問では、具合のよくないときの対応を希望する割合が全体を上回っており、子どもの預かりができると回答した割合が福祉圏域中2番目に高い。 ・身近な拠点が特にない割合が、福祉圏域中2番目に高い。 ・仕事をしていない割合が、福祉圏域中2番目に高い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害の方で、ひとり暮らし(グループホーム等で暮らしている場合を含む)の割合が福祉圏域中最も高い。 ・身体障害(65歳以上)の方で、近所づきあいをしていない割合が福祉圏域中最も低い。 ・今後力を入れるべき障害者福祉施策は、身体障害(65歳以上)の方で、災害時の支援体制の整備と回答した割合が福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいの状況は、近所づきあいをしていない割合が3割台と高くなっている。 ・障害者差別解消法の認知状況は、内容も含めて知っている割合が全体よりも25.8ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 ・今後力を入れるべき障害者福祉施策は、通所施設(作業所)など日中の活動場所の整備と回答した割合が福祉圏域中最も高い。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- ・現状では、自治会・サロン等の住民活動、公共施設、福祉施設、商業施設、白百合女子大学等の拠点があるが、担い手不足、情報不足、既存の場所の活用ができていない等の課題がある。
- ・これからは、相談場所、情報が得られる拠点、誰もがふらっとよれる拠点等が求められている。場所は店や商業施設、家・寺・大学等の空きスペース、市民活動支援センター等の公共施設を利用すること、人材は大学生等の若い人、定年退職で地域に戻ってきた人に活躍の場を提供することが提案されている。

2 若葉・調和小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> 自治会に加入している割合は、全体を5ポイント以上上回っている。 複雑な課題を抱えた世帯の把握状況は、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯」が1割を超えている。 手助けを希望する質問では、安否確認の声かけを希望する割合が全体より10ポイント以上高く、ちょっとした買い物やごみ出し、話し相手や相談相手ができると回答した割合が全体を上回っている。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体より高くなっているが、取り組んでいる割合は、お祭りなどのイベント活動や子育て世帯・青少年を支援する活動等が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 手助けを希望する質問では、通院の送迎や外出の手助けと、具合のよくないときの対応を希望する割合が全体を上回っているが、手助けできると回答した割合は、全体と差はない。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体と差はないが、取り組んでいる割合は、防災訓練等の活動で全体を上回っている。 福祉サービスの利用に結びついていない人を知っている割合は、6.7%で福祉圏域中最も高い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> 知的障害の方で、ひとり暮らし(グループホーム等で暮らしている場合を含む)の割合が福祉圏域中最も高い。 精神障害の方で、近所づきあいをしていない割合が5割台と高くなっている。 ヘルプカードの所持について、身体障害(65歳以上)の方で、「持っていないし、必要ない」の割合が全体よりも21.7ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動・ボランティア活動で、やっている活動は、自治会・地区協議会・老人クラブなどの活動の割合が福祉圏域中最も高い 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、困ったことを気軽に相談できる窓口と回答した割合が福祉圏域中最も高い。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- 現状では、サロン・体操等の地域の活動、スーパーマーケット、マンションの集会室、福祉施設、小・中学校、高校、公民館等の拠点があるが、担い手不足、自治会加入者の不足、活動場所の不足、情報不足、行政主導が多い、意識の壁、地域で話し合う場が少ない等の課題がある。
- これからは、放課後子どもたちが遊べる場、特技が活かせる場、話し合える常設の場所、相談できる拠点、住民による地域課題の解決に向けた活動が求められている。場所は寺、商店、集合住宅の集会所、自治会館、空き家・空き店舗、学校、保育園、野川等の自然を活用すること、人材は役割を分担させることで若い人に活躍の場を提供することが提案されている。また、地域の困っている人の発掘と支援する人の発見、ネットワークをつくることも提案されている。

3 上ノ原・柏野小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> 複雑な課題を抱えた世帯の把握状況は、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯」が1割を超えている。 困ったときの身近な相談相手(人・機関)は、同居の家族の割合が全体より 10 ポイント以上高い。 手助けを希望する質問では、災害時の手助けを希望する割合が全体より約 10 ポイント高く、具合のよくないときの対応ができると回答した割合が、約5ポイント高い。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、お祭りなどのイベント活動、交通安全などに関する活動、防災訓練等の活動で全体より5ポイント以上高い。取り組んでいる割合は、子育て世帯・青少年を支援する活動等や交通安全などに関する活動は福祉圏域中最も高い。 地域のつながりが必要だと答えた割合が、福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族構成は、ひとり暮らしの割合が福祉圏域中2番目に低い。 介護を受けている割合は、14.3%で福祉圏域中2番目に高い。 家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしているの割合は、18.4%で福祉圏域中2番目に高い。 手助けを希望する質問では、手助けを希望する割合は、全体と差はないが、手助けできると回答した割合は、様々な項目で全体を上回っている。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、防災訓練等の活動と老人クラブなどの活動で全体を上回っている。取り組んでいる割合は、防災訓練等の活動と地域の環境美化などの活動で福祉圏域中最も高い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> 知的障害の方で、近所づきあいをしていない割合が5割台と高くなっている。 障害者差別解消法の認知度は、難病の方で、内容も含めて知っている割合が全体よりも 9.5 ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 ヘルプカードの所持について、身体障害(64歳以下)の方で、持っていて、いつも持ち歩いている割合が全体よりも 12.4 ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題は、余暇活動(外出、スポーツ、趣味、その他の習いごと・サークル活動など)の機会が少ない(5人中3人)の割合が福祉圏域中2番目に高い。 地域活動・ボランティア活動で、やっている活動は、特にない(5人中3人)の割合が福祉圏域中最も高い。 今後力を入れるべき障害者福祉施策(サービス)は、ガイドヘルパー、コミュニケーション支援など社会参加の支援(5人中3人)と回答した割合が福祉圏域中最も高い。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- 現状では、ふれあいの家、公民館、地域福祉センター等の公共施設、銭湯、商店等の民間施設、スポーツ・健康づくり活動・施設の拠点、サロン・見守り・防災・美化等の活動、祭り・運動会等の地域イベント、晃華学園、子ども食堂等の活動があるが、特に若い世代の担い手不足、交通が不便、場所の確保、子ども関連の会合・イベントへの参加者の不足、情報不足、世代間のつながりがないこと等の課題がある。
- これからは、近所の絆を深める身近に気軽に集える場や、おっせかい活動、情報共有、サロン等、子ども食堂等の地域活動、世代に関係なくいつでも行ける場所、誰もがつながれる防災のしくみ、情報発信の場、移動支援、おっせかい活動が求められている。場所は公園・田畑等の自然豊かな場所、学校、寺、ふれあいの家、駅、空き家を活用すること、人材は学生等の若い人、経験のある人に活躍の場を提供することが提案されている。また、拠点や活動において、旗等の目印をつくることも提案されている。

4 北ノ台・深大寺小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> 手助けを近くに気軽に頼める人がいる割合は、3割台(第一・富士見台・多摩川小学校地域と同率)で福祉圏域中最も高い。 住居形態は、持ち家の一戸建てが福祉圏域中最も高い。 複雑な課題を抱えた世帯の把握状況は、「高齢者の親と、就労していない独身の中高年の子どもで構成されている世帯」と「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯」が1割を超えている。 手助けを希望する質問では、災害時の手助けを希望する割合が全体より低く、子どもの預かりができると回答した割合が、全体より5ポイント高い。 地域活動・ボランティア活動の質問では、興味・関心がある割合は、全体と差はないが、取り組んでいる割合は、障害のある人を支える活動や老人クラブなどの活動は福祉圏域中最も高い。 福祉サービスの利用に結びついていない人を知っているの割合は、福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族構成は、ひとり暮らしの割合が福祉圏域中2番目に高い。 介護を受けている割合は、福祉圏域中最も高い。 近所づきあいの状況は、家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている割合が福祉圏域中2番目に高い。 手助けを希望する質問では、ちょっとした手助けやごみ出し、食事や掃除などの手伝い、子どもの預かりを希望する割合が全体を上回っており、手助けできると回答した割合は、様々な項目で全体を上回っている。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体と差はないが、取り組んでいる割合は、老人クラブなどの活動が最も多い。 身近な拠点が特になく割合が、福祉圏域中最も高い。 仕事をしている割合が、福祉圏域中最も高い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の認知度は、精神障害の方で、内容も含めて知っている割合が全体よりも6.2ポイント高く、福祉圏域中2番目に高い。 ヘルプカードの所持について、精神障害の方で、持って、いつも持ち歩いている割合が全体よりも11.3ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、難病の方で、仕事以外の趣味や余暇活動・スポーツ活動などの支援や場所の整備と回答した割合が福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題は、子どもの養育・介護による負担が大きいと回答した割合が福祉圏域中最も高い。 今後の居住形態の意向は、グループホームで生活する割合が福祉圏域中最も高い。 地域活動・ボランティア活動で、やっている活動は、子育て中の親を支援する活動と回答した割合が全体よりも18.6ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、介護者の病気など、緊急時における一時預かり、ショートステイと回答した割合が福祉圏域中最も高い。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- 現状では、サロン・地域イベント、公共施設、福祉施設、学校、野ヶ谷の郷等の拠点があるが、担い手不足、場所が遠い・交通の便が悪い、情報不足、施設が利用しにくい等の課題がある。
- これからは、野ヶ谷の郷のような常設であり、気軽にいつでも話せる・相談できる拠点、多世代交流が進む拠点が求められている。場所は空き家や空き店舗、店舗・企業・福祉施設の空きスペース、寺、銭湯、植物公園、畑・農園など地域に根付いた場所を活用すること、人材は高校生や大学生、PTAの保護者、子育てを終えた人、定年退職で地域に戻ってきた男性等に活躍の場を提供することが提案されている。また、クラウドファンディングによる資金集めも提案されている。

5 第二・八雲台・国領小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族構成は、ひとり暮らしの割合が福祉圏域中最高。 ・ 住居形態は、民間賃貸の集合住宅が福祉圏域中最高。 ・ 手助けを希望する質問では、希望する割合は、全体と差がないが、食事や掃除等と通院の送迎や外出の手助けができると回答した割合が、全体よりわずかに高い。 ・ 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体よりも低い、取り組んでいる割合は、子育て世帯・青少年を支援する活動等が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の暮らしの中での不安や課題が、特になく割合は、福祉圏域中2番目に高い。 ・ 手助けを希望する質問では、安否確認の声を希望する割合が全体を5ポイント上回っており、手助けできると回答した割合は、様々な項目で全体を上回っている。 ・ 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、すべての項目で全体を上回っており、子育て世帯・青少年を支援する活動等と高齢者を支える活動、お祭りなどのイベント活動が全体を5ポイント以上上回っている。取り組んでいる割合は、高齢者を支援する活動、お祭りなどのイベント活動が福祉圏域中最高。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の居住形態の意向は、難病の方で、親や兄弟などの家族と一緒に生活するの割合が福祉圏域中最低 ・ ヘルプカードの所持について、精神障害の方で、持って、いつも持ち歩いているの割合が全体よりも 9.0 ポイント高く、福祉圏域中2番目に高い。 ・ 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、精神障害の方で、障害に応じた多様な情報提供の充実と回答した割合が福祉圏域中最高。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題は、子どもの障害に応じた十分な支援を受けられていないと回答した割合が福祉圏域中最高。 ・ 今後の居住形態の意向は、一人暮らし、または自分の配偶者と一緒に生活するの割合が福祉圏域中最高。 ・ 地域活動・ボランティア活動で、やっている活動は、子ども会・PTA活動の割合が全体よりも11.7ポイント高く、福祉圏域中最高。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- ・ 現状では、お茶会・サロン・趣味活動等の地域の自主活動、祭り・運動会等のイベント・地域行事、体操・運動、特別養護老人ホームと保育園等と一緒に多世代共生のときわぎ国領等の拠点があるが、担い手不足、利用者が集まらない、施設が使いにくい、場所がない、情報が得られない等の課題がある。
- ・ これからは、いつでも誰が行っても交流できる拠点とともに、働いている人をいやす場所、中間就労の場など特性にあった多様な拠点も求められている。場所は企業や民間が持っている施設や商業施設、身近にある公共施設や福祉施設、個人宅を活用すること、人材は大学生や外国人、シニアの地域デビューを支援することが提案されている。また、SNSを活用した情報発信も提案されている。

6 染地・杉森・布田小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> 地域の暮らしの中での不安や課題は、災害時のことが福祉圏域中最も高い。 複雑な課題を抱えた世帯の把握状況は、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯」が1割を超えている。 手助けを希望する質問では、様々な項目で希望する割合が全体より高く、ちょっとした買い物やごみ出しの手助けができると回答した割合が、15ポイント以上高い。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体と差がないが、取り組んでいる割合は、お祭りなどのイベント活動は福祉圏域中最も高く、子育て世帯・青少年を支援する活動等と老人クラブなどの活動も2番目に高い。 地域のつながりを感じると回答した割合が、福祉圏域中最も高い 	<ul style="list-style-type: none"> 介護を受けているの割合は、福祉圏域中最も低い。 近所づきあいの状況は、家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている割合が福祉圏域中最も高い。 手助けを希望する質問では、希望する割合は、様々な項目で全体を下回っているが、安否確認の声かけ、ちょっとした買い物やごみ出し、話し相手や相談相手ができる割合は、全体を5ポイント以上上回っている。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体と差はないが、取り組んでいる割合は、老人クラブなどの活動で福祉圏域中最も高い。 身近な拠点が特になく割合が、福祉圏域中最も低い。 仕事をしている割合は、福祉圏域中最も低い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害(65歳以上)の方で、家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしているの割合が、福祉圏域中最も高い。一方で、知的障害の方で、近所づきあいをしていないの割合が福祉圏域中2番目に高くなっている。 障害者差別解消法の認知度は、精神障害の方で、内容も含めて知っているの割合が全体よりも11.2ポイント高く、福祉圏域中最も高い。 ヘルプカードの所持について、知的障害の方で、持っていないし、必要ないの割合が福祉圏域中最も高い。 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、身体障害(64歳以下)の方で、手当や医療費の助成などの経済的な支援と回答した割合が福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題は、障害の状況に応じた専門的な療育を受けられる場所・機会が少ないと回答した割合が福祉圏域中最も高い。 地域活動・ボランティア活動で、やっている活動は、地域のおまつりや季節の行事などの活動の割合が全体よりも6.3ポイント高く、福祉圏域中最も高い。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- 現状では、小・中学校、公共施設、福祉施設、多摩川住宅・マンション等の集会室、自治会館、スーパーマーケット、地域における祭り・防災訓練・運動会等の多数のイベント、サロン、子ども食堂等の拠点があるが、担い手不足、参加者の固定化、場所の確保、場所の情報不足、資金不足、多世代交流のイベント内容がない等の課題がある。
- これからは、拠点・活動等のすべての情報を得ることができる場所、世代間・多世代交流ができる拠点、自由に目的なく集まれる拠点、地域交流を進める拠点や、高齢者支援、子ども・子育て支援の活動が求められている。場所は民間の銀行・郵便局、商店、飲食店等、農園、多摩川、日活撮影所、スポーツ施設、公共施設を活用すること、人材は子育て世代、学生、経験や技術を持っている人に活躍の場を提供することが提案されている。

7 第一・富士見台・多摩川小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> 手助けを近くに気軽に頼める人がいる割合は、3割台(北ノ台・深大寺小学校地域と同率)で福祉圏域中最も高い。 複雑な課題を抱えた世帯の把握状況は、「高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯」が1割を超えている。 手助けを希望する質問では、希望する割合は、全体と差がないが、安否の声かけができると回答した割合が、福祉圏域中3番目に高い。 地域活動・ボランティアの活動質問では、様々な活動に興味・関心がある割合が全体より高いが、取り組んでいる割合は、子育て世帯・青少年を支援する活動等とお祭りなどのイベントが最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 近所づきあいの状況は、家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしている割合が、福祉圏域中最も低い。 地域の暮らしの中での不安や課題が特になく割合が、福祉圏域中最も低い。 手助けを希望する質問では、災害時の手助け希望する割合は、全体を10ポイント以上上回っている。できる割合は、様々な項目で全体を上回っている。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体と差はないが、取り組んでいる割合は、子育て世帯・青少年を支援する活動等と障害のある人を支える活動、交通安全などの活動で福祉圏域中最も高い。 身近な拠点が特になく割合が、福祉圏域中2番目に低い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害(65歳以上)と難病の方で、ひとり暮らし(グループホーム等で暮らしている場合を含む)の割合が福祉圏域中最も高い。 今後の居住形態の意向は、知的障害の方で、グループホームで生活するの割合が福祉圏域中最も高い。 身体障害(65歳以上)の方で、近所づきあいをしていない割合が2割台と高くなっている。 障害者差別解消法の認知度は、身体障害(64歳以下)で、全く知らない割合が5割台と高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題は、子どもの養育・介護による負担が大きいと回答した割合が福祉圏域中2番目に高い。 障害者差別解消法の認知状況は、全く知らない割合が3割台と高くなっている。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- 現状では、総合福祉センター、文化会館づくり、地域福祉センター、高校、寺、修道院等の拠点、サロン、自治会のイベント等の活動があるが、地域のニーズ把握と情報共有、地域資源の情報不足、若い世代の担い手不足、つながりが少ないこと、施設が予約しにくいこと等の課題がある。
- これからはオープンな居場所づくり、気軽に話せる環境づくり、人と人とのつながりづくり、自治会の活性化、地域のお手伝い活動が求められている。場所は自治会館、児童館、商店等の身近な場所、空き家、人が多く集まる場所を活用すること、人材は学生、一芸のある人に活躍の場を提供することが提案されている。また、世代に合わせた情報発信の方法、農かと連携した地域の食材の活用、大学・専門学校とのマッチングと人材育成等が提案されている。

8 第三・石原・飛田給小学校地域

市民の福祉意識と地域生活に関する調査	高齢者の生きがいと地域生活に関する調査
<ul style="list-style-type: none"> 自治会があると回答した割合は、福祉圏域中最も高い。 手助けを希望する質問では、希望する割合は、全体と差がないが、具合のよくないときの対応ができると回答した割合は、全体より5ポイント以上高い。 地域活動・ボランティアの活動質問では、老人クラブなどの活動が全体より5ポイント以上高いが、取り組んでいる割合は、子育て世帯・青少年を支援する活動等と老人クラブなどの活動が最も多い。 地域のつながりが必要であると回答した割合は、福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族構成は、ひとり暮らしの割合が福祉圏域中最も低い。 介護を受けている割合は、福祉圏域中2番目に高い。 手助けを希望する質問では、災害時の手助けを希望する割合は、全体を5ポイント以上上回っているが、できる割合は、全体と差はない。 地域活動・ボランティアの活動質問では、興味・関心がある割合は、全体と差はないが、取り組んでいる割合は、老人クラブなどの活動が最も多い。
障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳以上)	障害のある市民の地域生活に関する調査(18歳未満)
<ul style="list-style-type: none"> 身体障害(64歳以下)の方で、ひとり暮らし(グループホーム等で暮らしている場合を含む)(23.3%)の割合が福祉圏域中最も高い。 身体障害(64歳以下)の方で、近所づきあいをしていない割合が3割台と高くなっている。 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、身体障害(65歳以上)の方で、手当や医療費の助成などの経済的な支援と回答した割合が福祉圏域中最も高い。 今後力を入れるべき障害者福祉施策は、知的障害の方で、介護者の病気など、緊急時における一時預かり、ショートステイと回答した割合が福祉圏域中最も高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が感じている地域の暮らしの中での不安や課題は、地域でかけられる医療機関が少ないと回答した割合が福祉圏域中最も高い。 近所づきあいの状況は、家を行き来するなど、親しく近所づきあいをしているの割合が全体よりも9.0ポイント高く、福祉圏域中最も高い。

住民懇談会 (地域交流拠点の方向)

- 現状では、西部公民館、西部・富士見地域福祉センターでの体操・趣味等の活動、体育館・スタジアムなどのスポーツ施設、ひだまりサロン、子育て関連の施設、福祉施設等の拠点があるが、担い手不足、参加者不足、広報不足、資金不足、場所自体が足りない等の課題がある。
- これからは、常設で誰でも気軽に参加できる拠点、多世代が交流できる拠点、食べる・飲む・歌う等の楽しいイベント、学びの場、地域のつながりができる拠点が求められている。場所は学校等の教育施設、企業、商店、神社・寺・教会等の民間施設、空き家・空き店舗、福祉施設、公共施設を活用すること、人材は大学生、団塊の世代、高齢者に活躍の場を提供するが提案されている。また、SNSを活用した情報発信、多様な施設での広報、サークル・団体同士の交流会も提案されている。

2 アンケート調査から見えた課題

1 調布市民の福祉意識と地域生活について

(1) 身近な居場所を整備するとともに、気軽に相談できる体制を整備する必要がある

- ・ 住民が困ったときに様々な機関に相談してもらえるよう、住民の活動拠点として居場所を整備すると共に、困ったことを何でも気軽に相談でき、支援が必要な人をもれなく相談につなげていくことができるしくみが必要である。

(2) 地域でのつながりと地域での助け合い・支え合いの仕組みをつくる必要がある

- ・ 調布市を8つの福祉圏域に分け、地域福祉コーディネーターを配置してきた取組をいかし、地域の課題を地域で解決できるように、住民同士の知り合う機会やきっかけづくりを支援するとともに、住民のしてほしいこととできることをつなげ、地域の助け合い・支え合いができるよう支援する必要がある。

(3) 複合的な課題を抱えている世帯や生活困窮の方を支援につなげていく必要がある

- ・ 関係者や活動団体の連携を進め、様々な相談窓口の情報提供をするとともに、地域の見守り体制を整え、地域で困っている人を発見し、必要としている機関につなぐ支援をしていく必要がある。

(4) 福祉のまちづくりを推進する必要がある

- ・ ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを引き続き推進し、みんなが安心して生活できるところにやさしい福祉のまちづくりを推進する必要がある。

(5) 非常時に住民同士で支え合いができる防災対策を推進する必要がある

- ・ 関心の高い防災対策をとおし、身近な地域で災害時の避難の手助けなど、非常時に地域の住民での支え合いができる体制を整える必要がある。

(6) 高齢者や障害者をはじめとした、多様性を認め合う意識を育む必要がある

- ・ 高齢者や障害者、子育て家庭、様々な理由で困難を抱えている人など、地域には様々な主体がいることを認め合う意識を高めるための啓発をするとともに、困っている人を支援につなげられるよう、福祉に関する法律・制度や取組を、引き続き周知していく必要がある。

2 高齢者の生きがいと地域生活について

(1) 健康づくり・介護予防活動事業の活性化が必要である

- ・ 住民の健康づくりに向けて、住民のニーズに沿った形式やテーマでの健康づくりや介護予防のための事業を実施していく必要がある。

(2) 地域活動・ボランティア活動に意向がある高齢者の参加促進が必要である

- ・ 地域活動や手助け、ボランティア活動の担い手として、地域参加を希望している高齢者がいるため、参加しやすい活動や場所の提供など、方策を検討する必要がある。

(3) 就労意欲のある高齢者の就労促進が必要である

- ・ 就労意欲のある高齢者が働けるよう、市内企業と課題の情報共有をするなど、連携をしていく必要がある。

(4) ひとり暮らしの高齢者が地域で暮らし続けるための支援を充実させる必要がある

- ・ ひとり暮らしの高齢者が地域で暮らし続けることができるよう、見守りなどの地域での支え合いの支援を充実させていく必要がある。

(5) 介護者への支援を充実させる必要がある

- ・ 介護者が休息を取れる機会づくりなどの支援に加え、介護者の集いの場や地域包括支援センターなどの取組を広く周知し、情報提供を充実する必要がある。

(6) 自宅や住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を充実させる必要がある

- ・ 医療と福祉の連携による在宅サービスの充実や、地域住民の理解を深め、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、支援を充実させていく必要がある。

3 障害のある方の地域生活について

(1) 就労支援のさらなる充実と企業への働きかけが求められている

- ・ 障害のある人が企業などで希望する形態で働けるよう、企業等への理解とサポートの充実、一般就労の促進に向けた働きかけを一層強化し、働きやすい環境の整備を進める必要がある。

(2) 障害のある人が、余暇活動やスポーツ活動、地域での活動などに主体的に取り組めるよう、支援の充実が求められている

- ・ 障害のある人が、趣味や余暇活動、スポーツ活動、地域での活動などの社会への参加に主体的に取り組めるよう、活動機会の充実や、活動場所の整備を推進する必要がある。

(3) 地域でのつながりを深め、日ごろや災害時の助け合い・支え合いを推進する必要がある

- ・ 住民同士が顔の見える関係になる機会の支援や日ごろからの声かけを推進し、日ごろや災害時において地域の助け合い・支え合いができるような地域のつながりを深める必要がある。

(4) 障害のある人に、制度や市の相談窓口等の情報をさらに周知する必要がある

- ・ 障害者差別解消法及びヘルプカードの普及啓発とともに、市民の障害理解促進を図る必要がある。また、障害のある人に、制度や市の相談窓口などのさらなる情報提供をし、周知方法を工夫する必要がある。

(5) 障害のある人と、その介護者や保護者が地域での暮らしを続けていくための支援の充実が必要である

- ・ 余暇活動や、ショートステイや一時預かりなどのリフレッシュや休息をとることができる機会の提供のほか、災害時の支援をはじめ就労支援や経済的支援の充実など、障害当事者及び障害者を支える保護者等への理解と幅広い支援の充実を図る必要がある。

3 懇談会から見た課題

1 住民懇談会

(1) 地域交流拠点に利用できる地域資源の情報が不足している

- ・ 現状では、多様な地域資源が拠点として活用されているが、地域資源の情報がない、自由に使える拠点がなく・足りないという課題が挙げられている。
- ・ 地域における情報共有のあり方を検討していくとともに、情報発信の支援についても検討が必要である。

(2) 地域活動を行う担い手が不足している

- ・ 地域における自主的な活動、地域行事・イベントの課題として、すべての地域で担い手不足、特に若い世代の参加が少ないことが課題としてあげられている。
- ・ 若い世代と地域をつなぐ方法を検討していく必要がある。また、今後の方向として、地域と学校との連携を推進させる方策を検討することが重要である。

(3) 誰もがいつでも立ち寄れる拠点が求められている

- ・ これからあるとよい拠点として、誰もがいつでも立ち寄れる常設の拠点、多世代交流が可能な拠点が多くの地域で求められている。
- ・ 誰もが立ち寄れる拠点の開設に向けて、地域における活動を支援していく必要がある。また、空き家・空き店舗の活用方策を検討していく必要がある。

(4) 企業も含めた地域ネットワークの構築を目指す必要がある

- ・ 現状の拠点として、福祉施設や民間施設があげられており、これからの地域交流拠点としても多くの地域で商店や商業施設を活用することがあげられている。
- ・ これからは、民間の施設や企業等も含めた地域ネットワークの構築を目指していく必要がある。

2 専門職懇談会

(1) 8050 問題、ごみ屋敷の問題等の支援が困難である

- ・ 複合的な課題を抱えていて支援が困難なケースとして、8050 問題やごみ屋敷の問題があげられた。どちらも担当機関ないことが課題とのことであった。
- ・ 8050 問題、ごみ屋敷の問題とも地域福祉コーディネーターが配置されたことにより、つなぐ先ができて助かっているとの意見もあった。相談支援機関と地域福祉コーディネーターの更なる連携が重要である。

(2) 相談支援機関同士の顔の見える関係づくりが重要である

- ・ 複数の相談支援機関が連携を図るためには、顔の見える関係づくり、お互いの制度、相談支援機関としてできること等の理解が重要であるとの意見があった。
- ・ 多分野の相談支援機関が参加する年に数回のケース検討の会議等も提案された。

(3) 8 圏域ごとのネットワークの構築に向けた検討が必要である

- ・ 連携を進めるうえでは、すべての支援者が協力的で前向きに検討できる体制

が重要であり，お互いに制度の枠を越えた支援が必要であるとの意見があった。
その中で8圏域ごとの連携体制の構築が提案されている。

登録番号 (刊行物番号)
2019-275

調布市民福祉ニーズ調査報告書 概要版

発行日 令和2年(2020)年3月

発行 調布市

編集 福祉健康部 福祉総務課
〒182-8511 調布市小島町2-35-1
TEL 042(481)7101 (直通)

印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合率70%の再生紙を使用しています。